平成２２年第１回柳津町議会定例会会議録

第２日　平成２２年３月１１日（木曜日）

１．出席議員は次のとおりである。

１番　横田善郎	５番　鈴木吉信	８番　伊藤　毅
２番　菊地　正	６番　小林　功	９番　磯部静雄
３番　羽賀　弘	７番　荒明正一	１０番　田﨑為浩

２．欠席議員は次のとおりである。

なし

３．地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町長	井関庄一	地域振興課長	矢部良一
副町長	田﨑幸一	保育所長	岩佐節子
総務課長	伊藤光正	教育長	新井田明義
出納室長	齋藤勇雄	教育課長	佐藤静穂
町民課長	新井田　敏	公民館長	長谷川富雄

４．会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	新井田健一	主査	鈴木貴雄

５．会議事件は次のとおりである。

日程第１　議案第１０号　平成２１年度柳津町一般会計補正予算

日程第２　議案第１１号　平成２１年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算

日程第３　議案第１２号　平成２１年度柳津町老人保健特別会計補正予算

日程第４　議案第１３号　平成２１年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算

日程第５　議案第１４号　平成２１年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算

日程第６　議案第１５号　平成２１年度柳津町介護保険特別会計補正予算

日程第７　議案第１６号　平成２１年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算

日程第８　議案第１７号　平成２１年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算

日程第　９　　議案第１８号　平成２１年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算

日程第１０　　議案第１９号　平成２１年度柳津町下水道事業特別会計補正予算

日程第１１　　議案第２０号　平成２２年度柳津町一般会計予算

日程第１２　　議案第２１号　平成２２年度柳津町土地取得事業特別会計予算

日程第１３　　議案第２２号　平成２２年度柳津町老人保健特別会計予算

日程第１４　　議案第２３号　平成２２年度柳津町国民健康保険特別会計予算

日程第１５　　議案第２４号　平成２２年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算

日程第１６　　議案第２５号　平成２２年度柳津町介護保険特別会計予算

日程第１７　　議案第２６号　平成２２年度柳津町簡易水道事業特別会計予算

日程第１８　　議案第２７号　平成２２年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算

日程第１９　　議案第２８号　平成２２年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算

日程第２０　　議案第２９号　平成２２年度柳津町下水道事業特別会計予算

日程第２１　　議案第３０号　平成２２年度柳津町簡易排水事業特別会計予算

日程第２２　　議案第３１号　平成２２年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算

◎開議の宣告

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。（午前１０時００分）

本日の議事日程はお手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。

◇　　◇　　◇

◎議案の審議

○議長

お諮りいたします。

日程第１、議案第１０号「平成２１年度柳津町一般会計補正予算」、日程第２、議案第１１号「平成２１年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算」、日程第３、議案第１２号「平成２１年度柳津町老人保健特別会計補正予算」、日程第４、議案第１３号「平成２１年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」、日程第５、議案第１４号「平成２１年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」、日程第６、議案第１５号「平成２１年度柳津町介護保険特別会計補正予算」、日程第７、議案第１６号「平成２１年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」、日程第８、議案第１７号「平成２１年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」、日程第９、議案第１８号「平成２１年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」、日程第１０、議案第１９号「平成２１年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」については、いずれも関連がありますので一括上程し議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

ご異議なきものと認めます。

よって、議案第１０号、議案第１１号、議案第１２号、議案第１３号、議案第１４号、議案第１５号、議案第１６号、議案第１７号、議案第１８号、議案第１９号は一括上程し、議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

皆さん、おはようございます。

議案第１０号「平成２１年度柳津町一般会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第１１号「平成２１年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の減額補正であります。

次に、議案第１２号「平成２１年度柳津町老人保健特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の減額補正であります。

次に、議案第１３号「平成２１年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、事業勘定の歳入歳出予算の減額補正及び施設勘定の歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第１４号「平成２１年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第１５号「平成２１年度柳津町介護保険特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第１６号「平成２１年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の減額補正であります。

次に、議案第１７号「平成２１年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第１８号「平成２１年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の減額補正であります。

次に、議案第１９号「平成２１年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」について提案理

由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の減額補正であります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明させますので、よろしくご審議お願いをいたします。

以上であります。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

おはようございます。

それでは、平成21年度補正予算関係、議案第10号から第19号まで、補足して説明を申し上げます。

１ページをお開きください。

議案第１０号柳津町一般会計補正予算。

歳入歳出の予算補正としまして、歳入歳出それぞれ368万4,000円を追加し、合計をそれぞれ41億841万2,000円とするものであります。

今回、繰越明許費を設定してありますので、後でご説明申し上げます。

さらに、債務負担行為の補正並びに地方債の補正を計上しておりますのでよろしくお願いします。

６ページをお開きください。

最初に、第２表の繰越明許費であります。本事業に、次ページまでかかって全部で27事業が掲載されているところであります。これにつきましては、さきに交付決定になっております経済危機対策交付金、２億2,000万ほどあったわけですが、そのうちのここに計上してあるものは8,739万、約40％の事業について繰り越しをするものであります。

それから、公共投資対策交付金として約２億6,000万ほど事業費を持っておりますが、そのうちの9,973万、約40％の事業を繰り越すものであります。

さらに、今回補正予算にすべてを計上いたしましたが、きめ細かな臨時交付金として１億1,077万9,000円を予算計上いたしておりますが、それの全額を繰り越して翌年度において使用したいということでございます。

あわせて、ここに載っているものは子ども手当事業とインフルエンザワクチンの接種助成

事業、それから林道大峯線改良事業等の事業を合わせて、７ページの一番右側の下になりますが、３億5,836万4,000円を翌年度に繰り越して使いたいということでございます。

なお、きめ細かな臨時交付金事業につきましては、この表以外のところにスキー場会計に計上がありますので、また後ほど説明を申し上げます。

続いて８ページをごらんください。

債務負担行為の補正であります。これは柳津町居住用家屋新築及び増改築に係る利子助成金であります。現行制度を２年延長するために、「27年度」を「29年度」に変更し、限度額を増額したいということでございます。

続いて１枚開いていただいて、９ページをごらんください。

地方債の補正でございます。一番上の町道五畳敷大成沢線とある左側の列が補正前の額で、右側が補正後の額であります。これにつきましては、公共投資臨時交付金等財源措置されるものがありましたので、地方債に頼らないでそちらの財源を使用して使うということで、地方債の減額をするものであります。左側の下に４億9,234万1,000円とあるものを、右側の欄の３億7,474万1,000円とするものであります。

続いて、12ページをお開きください。

歳入につきまして補正の予算案を計上いたします。町民税につきまして、個人の目、法人の目で、左から三つ目の枠が補正額とありますが、これが今回補正を行う額であります。84万3,000円、合計で１億43万8,000円とするものであります。町たばこ税について、90万2,000円の減額補正であります。

地方道路譲与税につきましては155万8,000円の増額。

地方消費税交付金も170万4,000円と増額のものであります。

負担金につきましては52万1,000円の減額。

使用料は、総務使用料、土木使用料、教育使用料合わせて208万円の減額であります。

国庫負担金としまして88万1,000円の減額補正でございます。

国庫補助金として、総務費国庫補助金１億3,635万7,000円の増額となっていますが、これが今ほどご説明を申し上げました、右側の欄をごらんいただきたいのですが、地域活性化公共投資臨時交付金として5,256万9,000円、それから地域活性化・きめ細かな臨時交付金として8,506万2,000円の増額補正でございます。

それから、民生費国庫補助金、衛生費、教育費補助金を合わせまして、合計１億3,909万3,000円を増額したいという補正でございます。

次ページをお開きください。

３項国庫委託金４万円の減額です。

続いて、県負担金425万円の減額補正でございます。

次のページ、県補助金。総務費県補助金、民生費県補助金、衛生費県補助金、農林水産業費県補助金を合わせまして492万6,000円。それぞれ額の確定による増減がありまして減額補正でございます。

財産運用収入としまして18万円の減額補正であります。

次のページです。17ページで、寄付金につきましては43万6,000円の増額でございます。

それから、特別会計からの一般会計への繰入金でありますが、745万2,000円の減額補正であります。

町預金利子につきましては５万8,000円の増額です。

貸付金元利収入として24万2,000円の増額補正でございます。

次、雑入の欄ですが、141万8,000円の減額を見込んでおります。

それからその下、町債で、先ほど地方債の補正の欄でご説明申し上げましたが、合計で１億1,760万円の減額補正でございます。

続いて19ページ、歳出の欄をごらんいただきたいと思います。

議会費６万円の減額。総務管理費、一般管理費で570万4,000円の減。財政管理費747万3,000円の減。財産管理費で660万9,000円の増。それから企画費で398万3,000円の減。

その下、省略いたしまして、総務管理費の総額が1,030万6,000の減額でございます。

続きまして、21ページ、徴税費でありますが、徴税総務費が、賦課徴収費合わせまして258万8,000円の減額。戸籍住民基本台帳費313万8,000円の減額。選挙費としましては、土地改良区総代選挙がございませんでしたので、投票がございませんでしたので71万2,000円の減額ということでございます。

社会福祉総務費が1,148万4,000円の減額でありますが、国保会計への繰出金の減額が主なものでございます。老人福祉費367万1,000円減額。国民年金費、障害者福祉費を加えまして、社会福祉費の合計が1,695万7,000円の減額となっております。

児童福祉費。柳津保育所運営費762万7,000円。主なものとしましては、今のきめ細かな臨時交付金でございますが、保育所の屋根塗装、それから園庭の舗装工事がここで見込んでいるところであります。西山保育所運営費100万円増額でありますが、これもきめ細かな臨時交付金の中で敷地の排水路の整備を行うものであります。次の、児童措置費で319万3,000円

増額となっておりますが、子ども手当の支給に係るもののシステム開発委託料が主なものでございます。母子福祉費189万9,000円減額、子育て応援事業費として４万円の減額で、合計988万1,000円の増となっております。

続いて、保健衛生費でありますが、保健衛生総務費、予防費、環境衛生費、母子保健費、合わせて1,914万2,000円の減額でございます。

25ページ、清掃費が20万2,000円の減額であります。

農業費。農業振興費が21万4,000円減額。それから農地費で557万7,000円でありますが、右側の中にありますように、町単農用地整備事業として、きめ細かな臨時交付金1,000万増額してありますが、これが主なものでございます。

続きまして、６目の地域農政特別対策事業費で275万1,000円。この中にきめ細かな臨時交付金としまして、工事請負費235万4,000円ありますが、旧久保田小学校の校長住宅の改修費がここに含んでおります。

それから、国土調査費７万円の減、中山間地域等直接支払事業費として２万6,000円の増ということで、合計807万円の増額でございます。

続きまして林業費。２目林業費振興費でありますが、731万円の増額であります。これにつきましても節のところで工事請負費、きめ細かな臨時公費金事業として、森林公園の遊戯、歩道の整備としてまして747万円を増額しますが、それが主なものでございます。

林道費の1,350万円の減額でございます。それから林道維持費としまして、これも271万9,000円の増額でありますが、右側の工事請負費にありますが、きめ細かな臨時交付金事業としまして、林道漆峠線の整備事業でございます。合計で347万1,000円の減額補正でございます。

続きまして商工費。商工振興費166万4,000円の減額、観光費1,470万1,000円の増でありますが、これも工事請負費として300万円、観光施設修繕工事としましてほっとｉｎやないづの自動ドアの予算を計上したところであります。それから繰出金としまして998万2,000円のスキー場会計の繰出金を見込んでいるところであります。合計で1,303万7,000円の増額としたものでございます。

道路橋梁費。道路維持費2、833万3,000円の増額でありますが、これも委託料、工事請負費とそれぞれ500万、2,320万とありますが、きめ細かな臨時交付金事業であります。

その下、道路新設改良費1,611万の増額となっておりますが、これもきめ細かな臨時交付金事業として工事請負費2,300万円を計上したものでございます。

その下、都市計画費でありますが、下水道事業特別会計への繰出金の減額として557万円の減でございます。

それから、公営住宅整備事業費として6,743万2,000円の減額でありますが、15節で工事請負費6,400万円とございますが、一戸建て町営住宅の建設事業費を減額するものでありましして、合計6,443万2,000円の減額であります。

次のページをお願いします。

消防費164万3,000円の増でありますが、工事請負費、これもきめ細かな臨時交付金事業としまして、消火栓の新設工事としまして大平地区、それから黒滝地区の消火栓の新設工事でございます。

教育総務費。教員委員会費４万8,000円減額、事務局費89万8,000円の減額、合計で94万6,000円の減額であります。

続いて小学校費。柳津小学校管理費60万2,000円の減額、西山小学校管理費711万の増でありますが、これも工事請負費750万はきめ細かな臨時公費金事業としまして、西山小学校校庭入り口の融雪工事を行うものでございます。柳津小学校教育振興費の79万減、教員住宅管理費の16万4,000円の減額で、計555万4,000円の増となります。

中学校費。柳津中学校管理費61万2,000円、西山中学校管理費49万の減。

裏のページでございます。柳津中学校教育振興費減、西山中学校教育振興費減、合わせて193万2,000円の減となるものでございます。

それから社会教育費。社会教育総務費から公民館費、文化財管理費、美術館管理費、合わせまして77万7,000円の減額でございます。

続きまして保健体育費でありますが、保健体育総務費、学校給食費、運動公園費、合わせまして308万8,000円の減額でございます。それぞれ年度内の不用残の整理でございます。

続きまして公債費。公債費としまして、今回収入がありましたので、公債費として１億1,421万6,000円。これが19年度に借り入れをいたしました臨時財政対策債の繰り上げ償還をしたいということで、１億1,421万6,000円の繰り上げ償還を行いたいという提案でございます。

予備費としまして5,683万9,000円を減額いたしまして、予備費として1,017万7,000円を持っているものでございます。

39ページをお開きください。

議案第１１号柳津町土地取得事業特別会計補正予算でございます。歳入歳出それぞれ897

万4,000円を減額し、総額を480万4,000円とするものでございます。

42ページをお願いいたします。

歳入でございますが、財産売払収入としまして897万4,000円の減額でございます。当初３区画の売りを見込んでいたものでございますが、１区画に変更させていただきたいと。452万6,000円の予算となります。

宅地造成費としまして、報償費として150万円の謝礼を計上いたしましたが、支出見込みがないために150万減額でございます。

繰出金として、先ほど収入をそのまま繰り出すような形になっておりましたが、747万3,000円の減額補正でございます。予備費として1,000円の減額でございます。

続きまして次のページ、43ページをお開きください。

議案第１２号柳津町老人保健特別会計補正予算でございます。歳入歳出それぞれ365万3,000円を減額し、総額を223万9,000円とするものであります。

46ページをお開きください。

歳入。

支払基金交付金153万4,000円の減額。

国庫負担金99万2,000円の減額。

県負担金24万7,000円減額。

繰入金88万5,000円の減額でございます。

次のページの歳出でございますが、医療諸費の医療給付費、医療費支給費、審査支払手数料、合わせまして301万5,000円の減額であります。

償還金としまして9,000円の減額でございます。

それから繰出金として、一般会計への繰出金が２万1,000円の増でございます。

予備費を65万円減額するものであります。

次のページ、議案第１３号国民健康保険特別会計補正予算でございます。事業勘定の歳入歳出から1,229万2,000円を減額しまして、総額を６億3,065万4,000円とするものであります。また、施設勘定につきましては16万5,000円を増額し、歳入歳出それぞれ8,192万6,000円とするものであります。

52ページをお開きください。

一般被保険者国民健康保険税としまして182万3,000円の減額であります。

退職被保険者等国民健康保険税33万8,000円の増額でございます。

その下、国庫支出金、国庫負担金でありますが、それぞれ額を合わせまして1,248万3,000円の減額であります。

その下、国庫補助金でありますが、財政調整交付金が74万3,000円減額されますが、普通調整交付金で701万9,000円減額、特別調整財政調整交付金として、へき地直営診療所に運営費補助金として627万6,000円が追加されるものであります。合わせて74万3,000円の減額です。

県負担金。合わせまして107万5,000円の減額でございます。

療養給付費交付金200万4,000円でございます。

共同事業交付金。高額と財政共同安定化事業交付金合わせまして457万7,000円の増額でございます。

次のページです。繰入金。一般会計からの繰入金でありますが、それぞれ減額となりまして1,128万9,000円の減額となります。

基金の繰入金としまして、保険給付費支払準備基金繰入金としまして1,100万を繰り入れるものでございます。

延滞金加算額及び過料としまして３万3,000円増額。

雑入としまして117万7,000円の増額であります。

続いて、歳出を申し上げます。

総務管理費。一般管理費で９万8,000円の減額でございます。

徴税費43万5,000円の減額であります。

一般被保険者療養諸費としまして、それぞれ左側の目１、３、４とございますが、それぞれ合計しまして1,270万7,000円の減額であります。

56ページ、退職被保険者等療養諸費でございます。退職療養給付費が43万円増額で、特別療養費が９万円の減額、合計で34万円の増額ということでございます。

一般被保険者高額療養費43万8,000円の増。

後期高齢者支援等というところは補正額ございませんが、財源の補正でございます。国県支出金が97万6,000円減額になりまして、その他として500万9,000円が減額。その分を一般財源として補うということで、財源内訳の補正でございます。

続いて、老人保健拠出金も同じく財源内訳の補正。

それから、介護納付費も財源内訳の補正でございます。

その下、共同事業拠出金でありますが、１目、２目合わせまして126万5,000円の減額であ

ります。

特定健康診査等事業費としまして５万円の減額であります。

保険事業費。疾病予防費としまして12万円の減額でございます。

58ページ、償還金利子及び還付加算金として７万4,000円の増額であります。

繰出金。先ほど国保から補助金が出たところでありますが627万6,000円。これは国保の会計で受けまして施設勘定で627万6,000円を繰り出すものでございます。

予備費を474万5,000円減額するものであります。

66ページをお開きください。

今度は施設勘定でございます。施設勘定の収入。診療収入としまして、外来収入12万7,000円の増であります。

その他の収入として10万円の増。

それから繰入金としまして、一般会計からの繰入金を633万8,000円減額しまして、先ほど特別会計からの繰り入れということで627万6,000円の増、合わせて６万2,000円の減額を行うものであります。

次のページ、歳出を申し上げます。

施設管理費16万5,000円の増。

それからその下、内科医薬費としまして５万円の増。

予備費として５万円の減という提案でございます。

73ページをお開きください。

議案第１４号平成２１年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算でございます。歳入歳出それぞれ26万1,000円を追加しまして、歳入歳出の総額を5,307万円とするものでございます。

76ページをお開きください。

後期高齢者医療保険料としまして、補正額31万8,000円の増額。

一般会計の繰入金が５万7,000円の減額でございます。

次のページ、歳出を申し上げます。

総務管理費５万7,000円の減額。

広域連合納付金としまして21万7,000円の増額。

予備費として10万1,000円の増額でございます。

82ページをお開きください。

議案第１５号柳津町介護保険特別会計補正予算でございます。歳入歳出それぞれ268万8,000円を追加しまして、総額を４億1,459万5,000円とするものであります。

86ページをお開きください。

歳入。

介護保険料18万6,000円の減額。

国庫負担金407万3,000円の増額。

国庫補助金450万3,000円の増額。

支払基金交付金293万7,000円の減額。

県負担金137万6,000円の減額。

一般会計からの繰入金が138万9,000円の減額でございます。

次のページ、歳出を申し上げます。

総務管理費56万6,000円の減。

それから、介護認定審査会費としまして29万7,000円の減額でございます。

介護サービス等諸費につきましては、財源の内訳の補正でございます。

その下も、３目の施設介護サービス給付費から９目の地域密着型介護サービス給付費、さらにその下の高額介護サービス等費につきましても、財源の内訳の補正でございます。

次のページ、90ページ、３項特定入所者介護サービス等費、その下の４項介護予防サービス等諸費、それから次のページの頭でその他諸費で、これにつきましては、財源内訳の補正でございます。

介護予防事業費としまして、１目介護予防特定高齢者施策事業費としまして29万5,000円の減額、それから２目介護予防一般高齢者施策事業費としまして５万8,000円の減、合わせて35万3,000円の減額でございます。予備費を390万4,000円増額するものであります。

97ページをお開きください。

議案第１６号平成２１年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算でございます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ109万2,000円を減額し、総額を２億9,624万4,000円とするものであります。

簡易水道会計には繰越明許費を設定させていただきたいこと、それから第３条で地方債の補正がございます。

99ページをお開きください。

これが簡易水道事業費、第２表の繰越明許費でありますが、森林居住環境整備事業、久保

田地区の用水施設として公共投資臨時交付金を充当しているものでございますが、5,000万円を繰り越して翌年度に使用したいということでございます。

さらに第３表地方債の補正でございますが、左側の簡易水道区域拡張事業でございますが、5,750万円の既定の地方債ございますが、それを減額しまして5,530万円に減額したいという提案でございます。

102ページをお開きください。

歳入を申し上げます。

負担金としまして33万6,000円の減額。

手数料として１万4,000円減額。

国庫補助金13万6,000円の減額。

県補助金が13万3,000円の増額でございます。

次のページ、繰入金。一般会計からの繰入金が146万1,000円の減。

町債が、先ほど申し上げましたが220万円の減額でございます。

歳出を申し上げます。

簡易水道事業費。左側の１目簡易水道事業費から簡易水道新設事業、改良事業、拡張事業と合わせまして、合計で139万7,000円の減額でございます。

予備費を30万5,000円増額するものであります。

110ページをお開きください。

議案第１７号柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算でございます。歳入歳出の総額にそれぞれ998万2,000円を増額しまして、総額を2,279万円とするものでございます。

本会計につきましても、繰越明許費の設定をしたいという提案でございます。

112ページをお開きください。

第２表繰越明許費。これにつきましても、きめ細かな臨時交付金事業に加えて一般のものもありますが、町営スキー場修繕事業として1,020万円、町営スキー場ゲレンデ復旧事業60万円を繰り越して翌年度に使用したいということでございます。

114ページをお開きください。

一般会計からの繰入金として998万2,000円。

歳出。スキー場事業費として998万2,000円の増額であります。これもきめ細かな臨時交付金事業の工事請負費1,000万円でございます。

その下のページ、議案第１８号柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算でございます。

歳入歳出の総額からそれぞれ99万円を減額しまして、総額をそれぞれ7,881万2,000円とするものでございます。

118ページをお開きください。

歳入を申し上げます。

負担金84万円の減。

使用料15万円の減。

それから歳出でございますが、総務管理費として83万9,000円の減。

予備費が15万1,000円の減でございます。

123ページをお開きください。

議案第１９号柳津町下水道事業特別会計補正予算でございます。歳入歳出の総額からそれぞれ1,265万7,000円を減額しまして、総額を7,115万9,000円とするものであります。

地方債の変更がございますのでご説明申し上げます。

125ページをお開きください。

地方債の補正でございます。特定環境保全公共下水道事業（下水道事業債）を、既定の額が200万円でございますが、減額いたしまして100万円としたいという提案でございます。

127ページをお開きください。

歳入を申し上げます。

下水道事業としまして、加入負担金を520万8,000円減額したいということで、これは、50戸の見込みだったものですが19戸に変更したいという提案でございます。

使用料が87万9,000円の減額。

繰入金が、一般会計からの繰入金としまして557万円の減額。

先ほど町債のところでご説明いたしました下水道事業債100万円の減額でございます。

歳出を申し上げます。

総務管理費808万2,000円の減額。

それから、下水道整備費としまして457万5,000円の減額でございます。

以上でございます。

○議長

これより質疑を許します。

７番、荒明正一君。

○７番

土地会計のことですけれども。

○議長

ページ数をお願いします。

○７番

42ページなんですけれども、これはとりあえず数字、予算がどうのこうのということでないから、それは違うから質問できない、該当しないと言われるかもしれませんが、この名称と、団地造成費になっておりますが、実際に使っている名前は謝礼となっているわけですね。その名前と款と目と、実際に使われている内容を考えてみますと合わないんじゃないか、今のこの状況の中で。ですからその前に、款と目の名称を変更することが可能なのかどうかということをまずお伺いします。

○議長

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

それでは、42ページにございます団地造成費、宅地造成費150万円の謝礼の減ということでございますが、今となってはこの項目でやるしかもちろんないんですが、当初予算の策定の段階で変更は可能であります。

ただ、この部分につきましては、宅地造成費が適当かというおただしだと思うんですが、これは宅地を造成したものを販売するための、地元の建設業者にお支払いをする謝礼、１戸当たり50万円の謝礼ということで年度当初に計上させていただきましたが、それの使用見込みがないということで減額するものであります。そういう意味のものでございますので、直すとすれば当初予算の段階で直すということで対応できます。

以上です。

○議長

７番、荒明正一君。

○７番

可能だということであれば、今の場合になっては何ともしようがないですが、今後早い時期において検討されたほうがいいんじゃないのかなと。今、宅地造成ということはないわけであります。やっていないわけでありますから、どういう名前がいいかということを考えますと、今執行部で使われている不動産売払収入という名称をある程度生かして考えるならば、

土地売払推進費というようなことでやったらどうかというふうに思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

この土地会計の中では、今回、後で新年度の予算を計上いたしますが、ここの中で大きくは総務費、それから団地造成費、それから繰出金、予備費という款がございます。その中にそれぞれ総務管理費であったり団地造成費であったり繰出金ということであったわけですが、まず過去をさかのぼりますと、宅地造成費と工業団地造成費なるもの、いわゆる団地の造成に係るもの、ずっと一連で団地の造成をして、いわゆる売り払いまで一連の事業として取り組んでいたところであります。そのために、この宅地造成費の中に今のような販売促進費なるものも計上していたわけです。確かに時間がたっているということもございますが、今の段階ではこの項目が一番適当であろうというふうに思っております。

○議長

ほかにございませんか。

６番、小林　功君。

○６番

私は何点かあるんですが、まず、７ページの明許繰越の一覧が出ているんですが、地域振興課に属する項目がかなりありまして、真ん中ぐらいまでいくと全部で12件の１億8,000万超ぐらいの金額が繰り越しになっています。そして、そこに災害復旧等が入ってくるということになると、かなり仕事が詰まっているんではないかというような印象を受けます。また、来年度もかなり事業が出てくると思うんですけれども、仕事をするに当たってどういう状況なのかどうか、消化するのに問題ないような状況なのかどうかということをお伺いしたいと思います。

それと、16ページの一番下の財産収入、土地建物賃貸料とありますが、18万の減となっていますけれども、これは場所と理由を教えてください。

それと、24ページ、真ん中辺になりますけれども、保健衛生総務費の中で健康増進施設の検討委託料、300万の減とありますけれども、一応単年度決算という方法をとっている以上、とった予算をそのまま消化しないで戻すということについての手法ですけれども、これにつ

いて町長のお考えというものをお伺いしたいと思います。

続きまして、27ページの観光費の中で観光施設修繕工事とあります。これは恐らくほっとｉｎの自動ドアの工事だと思うんですが、これは臨時交付金でやったというふうに記憶しているんですが、これから時期的にゴールデンウィークに向けまして観光客がふえる時期になってきます。これに向けて工事を完了したほうが時期としてはいいのではないかというふうに思うので、とにかくこれは急いでやられたほうがいいのではないかと思います。

そして、112ページ、これは繰越明許なんですが、町営スキー場の修繕事業として1,020万ありますけれども、この具体的な事業内容を教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長

答弁を求めます。

まず、町長。

○町長

それでは、小林議員に300万について答弁を申し上げます。

この事業につきましては、この300万についてはきのうの一般質問でもありましたが、その内容等については内部の中で消化ができたということでこの金額が残ったわけであります。そしてまた、この事業に関してもそうですが、とった予算の内容等について中身が熟しましたのでこれを下げていただいて、今、提示できるような態勢で新たに方向性を見出したい、町民の皆さんにそれをお示ししたいということでおろさせていただきました。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

６番小林議員のおただしのとおり、今事業的には大変多うございますが、今回の地域活性化ときめ細かな事業等の補正等も今回の中で出しているわけであります。これらの中でも、今回委託料等も若干とらせていただいておりますので、そういう中で補正予算が通れば即委託のほうに着手していきたいと。その中で工事を順次進めていきたいというふうな考え方を持っております。大変今回の地域活性、きめ細か、その他、いろいろな事業等、ここの中にあるわけですが、その中の各部局の中で私たち地域振興課のほうに回ってくる事業等もあると思います。それらを把握しながら順次計画を立てながら進めていきたいというような考え方を持っております。

以上です。

○議長

スキー場の中身とあとは……

○地域振興課長

それと、災害関係の部分も今回小林議員から出ております。災害の牧沢の10月12日発生の地震関係であります。これらについても既に発注をしております。７件ありまして、それらについても順次雪解けを待ちながら進めていきたいというような形を持っていきたいというふうに思っております。

続いて、自動ドア関係等であります。27ページの観光施設修繕工事であります。議員おただしのとおり、やはり今回、何回となく議会の中でいろいろ出ておりますほっとｉｎやないづの玄関口の自動ドアというようなことで、前のほうと後ろのほうというようなことで、今回はそれらの内容で議員のおただしのとおり大型連休までの間に何とかしたいというような考え方を持っております。やはりどうしても観光事業に対しては大変おくれて事業発注等されておりますので、これらについても今計画を立てながら早目に進め、大型連休前には何とか工事完了すべく努力をしていきたいというような考え方を持っています。

続いて、スキー場の関係であります。これについての内容等でありますが、今回の内容等の分ではスキー場の排水路関係工事であります。これらについては、スキー場の北斜面の部分の排水路関係等で１カ所、これは大体200万ぐらい。あとリフト修繕関係の索受装置のくっつくところがあるんですけれども、支えい索の切り詰め等の内容等もありまして、これらについては大体380ぐらい。あと、水道関係がスキー場に隣接しているところがあるんですけれども、その水源関係がその水を使っているというようなことで、これらについても今回の内容で水源の改修工事をかえていきたいと。あと、電気設備の改修工事とキュービクル関係、ナイター照明関係等の修繕工事等をあわせて進めていきたいというような考え方を持っております。

以上です。

○議長

総務課長。

○総務課長

16ページ、財産貸付収入18万円減額ということをご説明申し上げます。

これにつきましては、建物の貸付収入でございます。岩瀬電機株式会社、砂子原にある元

稚蚕飼育場の建物を岩瀬電機株式会社に貸しているわけですが、どうしても景気が低迷してきたので何とか半額にしてほしいということで、当初建物の使用料を半額にして事業の継続をお願いしました。さらに、秋方になりまして、何とか３月までただでお願いできないかということで、それも認めまして減額をしたために減額ということになったところであります。

あわせまして、運動公園の温泉施設につきまして、当初２万円の予算を計上しておりましたが、実質、契約で本年から２万9,000円をいただくということになっておりましたので、今現在の２万9,000円にしたということで9,000円増額、合わせて18万円の減額となったところであります。

以上です。

○議長

よろしいですか。

６番、小林　功君。

○６番

今ほどの総務課長の答弁の中で岩瀬電機の件が出ましたが、これは、今後もずっと賃貸関係の契約は結び続けて事業は継続するというようなことでよろしいですか。

○議長

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

実は、岩瀬電機につきましては今倒産、会社を畳むという情報が入っております。今、建物の使用貸借契約を、１年終わって問題なければ次も貸しますよという契約をしているのですが、やめますという申し入れを現在しているところであります。もし使える方も、今そういう情報もありますが、できるだけ岩瀬電機以外の方に使ってもらいたいということで今お話を進めているところであります。

以上です。

○議長

６番、小林　功君。

○６番

岩瀬電機については倒産するということらしいんですが、土地代のほかに未収金等は存在しないんでしょうか。

○議長

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

水道の使用料と下水道の使用料１月分、それ以降の分が納付されていないということで、うちのほうもその契約について継続しないということにしたところでありますが、今のところ１月以降分が滞っているという状態であります。

○議長

６番、小林　功君。

○６番

その滞った分については、回収の見込みというのはどうでしょうか。

○議長

総務課長。

○総務課長

今まではたしか農協の口座から引き落としておったんですが、その口座がゼロになっているということで、本社といいますか日立のほうに会社があるんですが、そちらも会社のほうには連絡がつかない。本人宅とこれから話を行うという状況であります。

○議長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

１番、横田善郎君。

○１番

それでは、６ページですが、繰越明許費についてお尋ねしたいと思います。

まず、今回公共投資臨時交付金で5,256万9,000円増額されておりますが、公共投資臨時交付金に係る明許繰越が9,973万あると先ほどの説明でございましたが、この27件のうちどれがその臨時交付金に係るものなのか教えていただきたいと思います。

それから、子ども手当事業等の内容とは何なのか教えていただきたいと思います。子ども手当事業の繰り越しとはどういうものなのか。

それから、新型インフルエンザワクチンの接種助成事業134万4,000円とあるんですが、これは繰り越しが必要なのかどうなのか、その状況について説明願いたいと思うんですが、繰

り越しまでしてワクチン接種をしなければならないのかどうなのかの状況を教えてほしいと思います。

それから、裏の７ページにつきまして、教育費の理科教育設備事業ということで、小・中学校４件ほどありますが、この内容についてと、いつころ施工できるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

それから、今度は明許繰越でないんですが、債務負担行為の中で今回増築いたしておりますが光ケーブルの需要、この債務負担行為、光ケーブルの加入について補助を出しているわけですが、この光ケーブルの加入については２年もしくは３年、大体３年にわたると思うんですが、これらについても債務負担行為かもしくは継続費等の設定なんかはしたほうがかえってすっきりはするような感じはするんですが、この辺の経過について説明願いたいと思います。

以上です。

○議長

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

まず、公共投資臨時交付金がどれかというおただしでございます。

申し上げます。まず、上から二番目、8,693万円の光ファイバー事業、それから真ん中辺に農道改良事業がございます。公共投資臨時交付金事業、これが1,280万円。その２つの事業で9,973万円でございます。

○議長

町民課長。

○町民課長

まず、子ども手当関係のことでございますが、これについては、22年の４月から施行があるわけですが、その円滑な実施を図るためにシステム改修をするものでございます。これにつきまして、100％補助というようなことでございまして、基礎額が300万プラス人口割合というようなことでございます。そういったことでシステムが、実際４月からでありますが、今回のこの事業の中で実施するわけですが、この中で認められまして年内には工事が間に合わないというようなことで繰り越すものでございます。

また、インフルエンザでございますが、これについては、３月接種分については４月以降

の請求になるわけですが、国庫補助の関係で３月中に補助申請をするというようなことで３月接種分４月支払い分についてを繰り越すということで、４月以降接種分については今のところは考えておりません。

以上でございます。

○議長

では、理科関係。教育課長。

○教育課長

それでは、１番横田議員にお答えいたします。

今回のこの４項の繰り越しの件ですが、平成22年度から理科の学習指導要領が変わるということで、今回予算を計上しまして繰り越すものでございます。なお、執行状況につきましては、既に契約は完了しており４月末ころまでは教材が納品される予定でございます。

以上です。

○議長

総務課長。

○総務課長

光ケーブルにつきまして、補助金は、加入していただければ加入時から月額2,000円を24カ月分を年度末に限って年１回交付という形で補助金を出したいということでございますが、債務負担行為をという今おただしでございますが、手法は２つあろうかと思います。既に来年度分のまでも約束するということではございますので、お金としましてはその年度に請求あってその年度にお支払いする、さらに翌年度はまた予算を計上して翌年の３月に補助金を交付するというやり方をとっておりますので、今回債務負担行為ということにはいたしませんでした。

以上です。

○議長

よろしいですか。（「はい」の声あり）

◇　　◇　　◇

○議長

ここで暫時休議をいたします。

再開を11時15分といたします。（午前１１時０３分）

○議長

議事を再開し、引き続き質疑を許します。（午前１１時１５分）

◇　　◇　　◇

○議長

５番、鈴木吉信君。

○５番

24ページの予防費なんですが、結構最近柳津町においても健康管理にみんな十分に本当に注意はしていると思うんですが、中には肺がん、胃がん、大腸がん、乳がんだといろいろ話を聞くわけなんですが、町として各世帯に対して受診に対しての対応、ただ区長を通してチラシ等で対応したものか、またどのような中身で対応しているものか、また、柳津町の受診率もわかったなら教えてほしいし、予防接種委託料がどうしてこのように多い金額が残ったものか、それに対してお伺いしたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

町民課長。

○町民課長

まず、健診のご質問でございますが、これにつきましては、広報等の活用もしておりますし、あと保健協力員という者がおりますが、その方を通じて各世帯に受診票といったものをお渡しする際に受診の啓蒙に努めているところでございます。

また、予防接種でございますが、これについては、新型インフルエンザの接種について予算をいただいたわけですが、当初想定したよりも接種が少なくなったということでございます。これにつきましては、当初国の方針として２回接種が原則というようなことでございましたが、２回接種する者おるわけですが、大体は１回接種になったというようなことで、このような減額が生じたわけでございます。

受診率につきましては、今ちょっと手元にございませんので、後ほど調べて報告させていただきます。

○議長

５番、鈴木吉信君。

○５番

予防接種なんですが、去年の秋から見ていますと、いや、老人が先だ、いや、小学校３年生までが何月何日から何月何日までだ、その後今度６年生までがあれだとかということでい

ろいろ国であったわけなんですが、今になってみたら２回を１回だということで、去年の秋方の本当に予防接種、ワクチン接種が必要なときに、だれも我もが本当に接種を受けたいときに、これは国の方針もあるのですが、やっぱりあれだけ規制してやっていて、今になったら２回をやる予定が１回で終わったということで、それに対して町民に対してやはり去年の秋みたいだったらかなり町民に対して不安というものを与えていると思うんです。ことし平成22年度の秋方にもまたそのような、中身は実際にまだはっきりはしていないと思うんですが、また秋方に接種時期が来た場合に、やはり去年の秋のような接種の仕方でなくてもっと町民が安心して接種できるような対応というものをとっていただければと思うんですが、どうでしょうか。

○議長

答弁を求めます。

町民課長。

○町民課長

本当に議員のおっしゃるとおりでございますが、何分国の方針としまして優先接種という制度といいますか、優先接種者というのがありまして、インフルエンザにかかった場合に重症化する者について優先的に接種するというような国の方針でございました。そして、今申し上げましたとおり、２回接種が原則でございましたが１回で十分間に合うというようなことが途中でありましたし、外国からのワクチンの輸入等もありましたので、十分全員にわたるような最終的には間に合うようなワクチンは確保できたというようなことで、大変本当に不安といいますか、あれがあったのは事実でございますが、そういうことで混乱をしたと思います。

なお、今回の場合には、新型というようなことでワクチンの備蓄がなかったわけでございます。本来ですと、いわゆるＡ型とか何か香港型とかいろいろそういったものについては想定して事前にワクチンを準備しているわけですので、そういったことはなかったわけですが、今回新型というようなことでこういった混乱が生じたものと思われます。

次年度以降につきましては、私もはっきりしたところは申し上げられませんが、そういったことで対応していけば今回のような混乱は多少は緩和されるかというような考えは持っております。

以上でございます。

○議長

ほかにございませんか。

７番、荒明正一君。

○７番

総務課長、先ほど質問したことに関してですけれども、改めてお願いしたいことがある。情報公開という今全国的にそういう流れになって、個人の情報は守れ、余計なことは教えるなよと、こういう公共についてはみんなに教えろとなった場合に、だれが見てもわかるような言葉を使うのが、今国のほうでもそういう方向でやっているわけですね。俗に言う政治用語って、どっちに解釈したらいいかわからないような言葉を使って国は今までやってきたんですよ。その言葉に惑わされて国民は税金を払って何が何だかわからない使い方がされてきたというようなこともあるわけです。１文字違ったり点打ちの１つ違っただけで何千万も違うという話を聞いたことがありますから、柳津の場合そういうことはないと思いますが、だれが見てもわかりやすい、予算書をだれが見てもわかりやすいというようなことからしますと、ぜひ変更する方向でご検討願いたいということでございます。

そして、28ページです。公営住宅整備事業の中の6,400万、減額補正になっていると思うのでありますが、これは根柄巻の団地につくるという予算の減額だと思いますが、それは間違いありませんか。

○議長

答弁を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長

28ページの公営住宅整備の6,400万については、議員おただしのとおり今回の細八地区の４棟の分でございます。

○議長

７番、荒明正一君。

○７番

そうしますと、これに関連してせんだっての会議の中で報告があったのは、設計か何かやるために150万ほどの金は使ってあるということだったと思います。細かいことは違うかもしれませんが。そうなった場合に、違ったのをそのまま、使ったからしようがないということで果たしていいのか、説明がつくのかなということを考えますと、これは、当初は議会が凍結してそれを解除したわけですけれども、その解除の経過というものは、我々と商工会の

集まりの中であった話としては、言葉は悪いけれども、ぬさたち議会が反対しているからなんねという話だなんていうこともあって、そういう経過のもとにこれを解除したわけです。できるのかったらできるから、差し支えねえからやんだということになったんですけれども、実際にはできなかった。その中で150万余りの金を使ってしまったわけです。それについて何の責任もないということが果たして妥当なのかどうかということだと思います。これは課長の責任でないと私は思うんです。課長はそんな深刻に考えなくていいと思うんですが、解除する、できなかった、そういう最終決断というのはやっぱり町長にあるわけですから、町長がそういうことについてどのように考えておられるか伺います。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

荒明議員にお答えをいたします。

この前もその内訳についてもそのお話をさせていただきまして、その使った設計の中で有効に今回計上します一戸建てに活用させていただきたいという思いであります。その中で、私の政策の中でやっぱり若い人たちの定住化を進めていくにはぜひ必要だということで努力をしてきたところでありますが、違った形でこれをやらせていただきたいという思いであります。責任は十二分に感じておりますし、皆さんにご賛同いただきながらこういう結果を出したということは、本当にも皆さんにも町民にもおわびを申し上げたいと思っておりますが、この事業に関しては継続してやらせていただきたい、そのような思いでおります。

○議長

７番、荒明正一君。

○７番

そうしますと、設計にかかった、設計図ができているんだか何だかわかりませんが、そういうことを活用できるということは、同じ建物を建てるんだということになるんですか。それでいいですか。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

前回の全員協議会の中でもお話ししましたとおり、今回の設計等について平成22年度に新

たに町のほうの考え方といたしましては、３戸を建てていきたいというような考え方を持っております。これらについて設計についてはそのままの設計を使っていきたいと。ただ、一部水道、下水関係の内容等だけ変わる分野等ありますが、今回の７番議員のおただしの設計については、そのままの内容で使っていきたいというような考え方を持っております。以上です。

○議長

よろしいですか。

○７番

これはおればっかりでねえからな。これは全体の説明の問題、全体が考えなんねことだと思うから。

○議長

ほかにございませんか。

１番、横田善郎君。

○１番

それでは、町長、今のこの件についてお尋ねいたしますが、答弁ですと一戸建てのものについて基本的に同じものを、住宅をつくっていくんだ、設計を極力生かすんだという説明を前も１回聞いているわけですが、そうであれば、今回27件もの明許繰越件数をかけているんであれば、基本的に同じものであれば場所が変わったとしてもこれを繰越明許費にしてやっていかれたほうがむしろすっきりする、考え方が統一されているような、意志が通るように思うんですが、なぜ明許繰越にかけなかったのか、一たん落として新年度予算になぜ上げたのか、その辺のいきさつについて説明願いたいと思います。

○議長

総務課長。

○総務課長

それでは、私のほうから繰越明許費にしなかった理由についてご説明したいと思います。

非常にこのことは悩んでおりました。事業をどうしようかということがいろいろあったわけですが、予算の調整時期がやはり、当初予算は早く始まるものですから、これはやっぱりその段階で本年度のやつをどうして、それを審議する段階ではまだどうしようかというのを悩んでおりまして、前の予算につきましては、根柄巻地区に建てるという予算を計上してある。だから、それは繰越明許費にはなじまないだろうということもありまして、新たな場所

に建てるものであれば、繰越明許費ではなくて新しい場所に建設する新しいお金でとるという手法をとらせていただいたところであります。

以上です。

○議長

１番、横田善郎君。

○１番

この件については、なかなか難しいという説明は聞いたわけなんですが、その時点で議会のほうでは、まだ３カ月もあるんだから頑張ってほしい、場所の変更等もその場所がだめであれば当然場所の変更も考えてから頑張ってほしいと、こういった要望あるいはあれも出したわけでございます。これは周知のとおりだと思いますが、その中では、やはりそういった予算もせっかく組んだ中では、むしろ私は、過疎債、起債の関係や何かで、一たん廃止してそれから新しく当初予算に入れたほうが起債の枠等がとりやすいとか、あるいは逆に今むしろ22年度も本当にはっきりした自信をお持ちでならないんでないかと、これを明許繰越かけてまた廃止になったらというような思いもあったんですが、今の総務課長の内容でも少し納得しかねるんですが、我々も３カ月間頑張ってほしいと言った思いというのは届かなかったような気がするんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

今、横田議員のおっしゃることでありますが、この３カ月間の中で大変皆さんに迷惑した分、そしてまた町民もそうですが、次の場所についてはきちっとした形でやりたいということで、誠心誠意皆さんとも話をして何とか許可をいただきまして、新年度にはできる方向になりましたので、それらについてこのような形でやらせていただくということをご理解いただきたい、このように思います。

○議長

ほかにございませんか。

先ほどの受診率の件で補足答弁を求めます。

町民課長。

○町民課長

それでは、先ほど質問がありました受診率について報告させていただきます。

胃がん検診でありますが、実施者が522名で64.8%でございます。肺がんの喀たんに係る部分が63名で80.7%、大腸がんにつきましては792名で76.9%、乳がん検診のマンモグラフィーのほうにつきましては、実施者が243名で60.3%となっております。

なお、２月末現在というようなことでございまして、この後も検診等がございますので若干の異動はあろうかと思います。

○議長

ほかにございませんか。

５番、鈴木吉信君。

○５番

議案17号、110ページなんですが、町営のスキー場、さっき課長から説明があって水路等細部にわたって補修等を行うわけなんですが、今後町として柳津のスキー場、どのような対応をとってくのか、今後今までどおりに営業をしていくつもりなのか、今後の見通しについて、申しわけないんですがお伺いしたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

５番鈴木議員にお答えをいたします。

この件につきましては、一般質問にもありました。そしてまた、スキー場という柳津町のスキー場のみならず小巻地区の財産区との話し合いもございます。その中では、スキー場をやめた場合に原状に復するというところがございます。そういったことも踏まえながら、十二分に協力をいただいた小巻の財産区の皆さんと将来の柳津町のスキー場利用ということを踏まえながら、そしてもう一つは施設であります。かなり老朽化しているということでその危険性というものを含みながら十二分に検討を図ってまいりたい、そのように思っております。

○議長

５番、鈴木吉信君。

○５番

いろいろな話が出ているんですが、実際に小巻さんに土地代を払ってこうやって年間に

1,000万くらいのお金をかけていくならば、もし１億かけて更地にするならば10年間でもとがとれるくらいの状態だと思うんですが、やはり今後柳津のスキー場、年間の利用者がどのくらいいるものか、また、今後維持管理していくのにどのくらいのお金が必要とするものか、柳津町の財政等に対してもかなり重荷になってくると思うので、やはり今後のスキー場の運営等に対しては執行部のほうで検討していただいて、町長の言うように小巻さんとも話をかたって、できるだけ町民の負担の少ないような方法をとっていかれるのが一番いいんじゃないかと思いますので、今後ともご検討のほどよろしくお願いしたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

本当に議員のおただしのとおりだと思います。今日までスキー場の役割は、かなり柳津のスポーツの中で国体まで出るスキーの選手を育成をしてまいりました。時代とともにその姿というものはだんだん厳しさを増しておりますので、それらを十二分に踏まえた上でこれからの対応に努めたいと思っております。

○議長

７番、荒明正一君。

○７番

今と関連するんですけれども、さっき私が言ったように、政治用語で答弁するしかないところも確かにあるんだ、それはわかるんだけれども、検討しますという、結論を出す時期を設定した上で検討していかないと、検討したは検討した、考えたは考えたで終わってしまうのではないのかというふうに私は思うんです。それが第１点。

そして、スキー場、こういうところでしゃべるのに一つも見たこともないのではしようがないから、いつだったかは忘れたけれども夜行ってきたんです。あのときは比較的、下に乗るときそこにいた人、名前はわかりませんが、聞いたら、きょうは30人ぐらい上がっているんだと。おれもジャンバーも何にも着ていかねから、寒かったけれども上がっていったわけです。見たら確かに30人くらいは乗っていました。父兄もいて何だよなんて言わっちゃけんじょ、話すのに一つも見ないでしゃべっていたんではしようがないから来たんだって言ったの。

そういうことからしますと、どのくらいまで利用するようになったらどうかと、確かに難

しくてわかりません。私もわからないんですが、ただ、今後１年であろうと２年であろうと続けることを前提として考えた場合に、行って感じたことは、担当の仕事をやっている人にいろいろお話を聞いたら、今は町民と町外との料金が違うんですね。それは、少なくとも同じにすべきだというふうに思います、やる場合。やることを前提として考えた場合に。よく昔は、町民とあれ、町民でねえから同じではしようがねえでねえかという時代もあったんですけれども、よく考えてみると、本当に柳津町が自主財源として全部やっているならいいですよ。現実というのは、すべて国民の税金でやっているということからしますと、そういう考えはもう捨てていい時代ではないのかなと。町民とあたりの町民外の人もなくなっているようであります。スキー場の場合も、そういうことで続けることを前提とすれば、１年であろうと２年であろうと町民と町民外の差をつけた料金体系というものはやめるべきだというふうに思いますが、どうですか。

○議長

町長。

○町長

いずれにしても町民センターそれぞれが町民、町外ということがあったんですが、それらは見直したんですが、スキー場、見直さなかった……。それらについては早期に検討して、やっぱり交流人口というか、皆さんが来ていただいて利用してもらえればそこにあるレストハウスとかいろんなところに波及しますので、その使用料の問題もみんなが利用してくれてそれ以外のものに波及するような、やっぱりにぎやかさを醸し出すような方法をするということは、議員のおっしゃるとおりだと思いますので、スキー場と森林公園、これらについても十二分にやっぱり配慮していかなければならないと思っております。

○議長

よろしいですか。

ほかにございませんか。（「くれぐれも善処してください」の声あり）

ほかにございませんか。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第１０号「平成２１年度柳津町一般会計補正予算」、議案第１１号「平成２１年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算」、議案第１２号「平成２１年度柳津町老人保健特別会計補正予算」、議案第１３号「平成２１年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」、議案

第１４号「平成２１年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」、議案第１５号「平成２１年度柳津町介護保険特別会計補正予算」、議案第１６号「平成２１年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」、議案第１７号「平成２１年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」、議案第１８号「平成２１年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」、議案第１９号「平成２１年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇　　◇　　◇

○議長

お諮りします。

日程第１１、議案第２０号「平成２２年度柳津町一般会計予算」、日程第１２、議案第２１号「平成２２年度柳津町土地取得事業特別会計予算」、日程第１３、議案第２２号「平成２２年度柳津町老人保健特別会計予算」、日程第１４、議案第２３号「平成２２年度柳津町国民健康保険特別会計予算」、日程第１５、議案第２４号「平成２２年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算」、日程第１６、議案第２５号「平成２２年度柳津町介護保険特別会計予算」、日程第１７、議案第２６号「平成２２年度柳津町簡易水道事業特別会計予算」、日程第１８、議案第２７号「平成２２年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算」、日程第１９、議案第２８号「平成２２年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算」、日程第２０、議案第２９号「平成２２年度柳津町下水道事業特別会計予算」、日程第２１、議案第３０号「平成２２年度柳津町簡易排水事業特別会計予算」、日程第２２、議案第３１号「平成２２年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算」については、いずれも関連がありますので、一括上程し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって議案第２０号、議案第２１号、議案第２２号、議案第２３号、議案第２４号、議案第２５号、議案第２６号、議案第２７号、議案第２８号、議案第２９号、議案第３０号、議

案第３１号は、一括上程し、議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

それでは、当初予算を申し上げます。

議案第２０号「平成２２年度柳津町一般会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成２２年度の一般会計予算で、歳入歳出予算の総額を35億9,000万円とするものであります。

次に、議案第２１号「平成２２年度柳津町土地取得事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成２２年度の土地取得事業特別会計予算で、歳入歳出予算の総額を1,380万円とするものであります。

次に、議案第２２号「平成２２年度柳津町老人保健特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成２２年度の老人保健特別会計予算で歳入歳出予算の総額を５万円とするものであります。

次に、議案第２３号「平成２２年度柳津町国民健康保険特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成２２年度の国民健康保険特別会計予算で事業勘定の歳入歳出予算の総額を５億8,450万円とするものであり、施設勘定につきましては、歳入歳出予算の総額を8,000万円とするものであります。

次に、議案第２４号「平成２２年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成２２年度の後期高齢者医療特別会計予算で歳入歳出予算の総額を5,360万円とするものであります。

次に、議案第２５号「平成２２年度柳津町介護保険特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成２２年度の介護保険特別会計予算で歳入歳出予算の総額を４億540万円とするものであります。

次に、議案第２６号「平成２２年度柳津町簡易水道事業特別会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、平成２２年度の簡易水道事業特別会計予算で歳入歳出予算の総額を１億3,350万円とするものであります。

次に、議案第２７号「平成２２年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、平成２２年度の町営スキー場事業特別会計予算で歳入歳出予算の総額を840万円とするものであります。

次に、議案第２８号「平成２２年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成２２年度の農業集落排水事業特別会計予算で歳入歳出予算の総額を7,950万円とするものであります。

次に、議案第２９号「平成２２年度柳津町下水道事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成２２年度の下水道事業特別会計予算で歳入歳出予算の総額を7,350万円とするものであります。

次に、議案第３０号「平成２２年度柳津町簡易排水事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成２２年度の簡易排水事業特別会計予算で歳入歳出予算の総額を320万円とするものであります。

次に、議案第３１号「平成２２年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成２２年度の林業集落排水事業特別会計予算で歳入歳出予算の総額を640万円とするものであります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明させますので、よろしくご審議お願いいたします。

◇　　◇　　◇

○議長

ここで暫時休議いたします。

再開を午後１時といたします。（午前１１時５２分）

○議長

それでは、議事を再開いたします。（午後１時００分）

◇　　◇　　◇

○議長

引き続き、補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長

それでは、平成２２年度予算につきまして補足してご説明を申し上げます。

１ページをお開きください。

議案第２０号「平成２２年度柳津町一般会計予算」、これは朗読いたします。

平成２２年度柳津町の一般会計の予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算。第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35億9,000万円と定める。

２項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

地方債。第２条、地方自治法第230条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第２表　地方債」による。

一時借入金。第３条、地方自治法第235条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、７億円と定める。

歳出予算の流用。第４条、地方自治法第220条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第１号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用、ということでございます。

続いて、７ページをお開きください。

第２表ということで、地方債の額でございます。

内訳は中にございますが、ここにありますように一番上に町道八坂野大野線整備事業、辺地対策事業としてこの表にある８つの事業が辺地債を借り入れて行うものであります。証書借入で年４％以内、10年償還でございます。辺地債として８事業、この事業で7,080万円の事業がございます。

裏のページにまいります。

上から５事業が、過疎対策事業債を充当するものでございます。公営住宅整備事業、県営中山間地域総合整備事業、消防施設整備事業、広域基幹林道長窪芝倉線開設事業、黒滝地区水道未普及地域解消事業として５事業、9,950万円でございます。その下の３つは、地域活性化事業債、それから学校教育施設等整備事業債、臨時財政対策債の３事業で２億8,300万円、合計で４億5,330万円の起債の予定でございます。

11ページをお開きください。

歳入を申し上げます。項と必要に応じて目、それから本年度の一番下の計の欄にあるのが項、町民税の合計額になりますので、主に項、それからその合計額を申し上げます。

町民税、１目個人、２目法人としまして、本年度の合計額が9,739万5,000円。その隣にあるのが前年度の額でございます。9,830万円。その隣が比較として△90万5,000円、昨年より90万5,000円減額となっているということを示したものでございます。右側には節の欄がございますが、主に省略して、主なものだけを申し上げたいと思います。

その次、２項固定資産税。固定資産税それから国有資産等所在市町村交付金及び納付金として２億5,899万4,000円、昨年に比べ781万3,000円の増となるものでございます。

次のページ、軽自動車税、合計が937万5,000円でございます。

町たばこ税としまして、2,002万6,000円でございます。今現在、たばこ税の値上げというのが議論されているところでございますが、今回の分については値上げ分は見込んでいないものでございます。

特別土地保有税、６万円でございます。滞納繰り越し分の見込みでございます。

次、入湯税、165万1,000円。前年に比べ20万4,000円の減でございます。

地方揮発油譲与税、1,700万円。その下、自動車重量譲与税、4,600万円。利子割交付金、80万円。

次のページです。

配当金割交付金、20万円、株式等譲渡所得割交付金、10万円、地方消費税交付金、3,100万円、自動車取得税交付金、1,200万円でございます。

続きまして、次のページ、地方特例交付金、760万円。特別交付金は、今回は本年度計上がありません。別な費目に変わっております。地方交付税、19億1,000万円。新しい政権になりまして１兆円の増額ということを見込んでおりまして、柳津町では3,000万円、昨年度当初に比べ多く見込んでいるものでございます。交通安全特別対策交付金、80万円。

その裏、分担金及び負担金のうち分担金でございますが、農林水産業費分担金、中山間総合整備事業の受益者の分担金としまして851万円、それから集会所建設事業分担金としまして高森地区の集会所を予定してますが、その分担金が166万円、合わせて1,017万円でございます。

続いて、負担金、総務費負担金から教育費負担金と合わせまして2,186万5,000円でございます。

使用料、１目の総務使用料から４目教育使用料まで合わせまして3,895万6,000円の見込みでございます。

手数料でございます。総務手数料、それから次のページの土木手数料を合わせまして、212万5,000円。

続きまして、国庫負担金でございます。6,907万8,000円でございますが、昨年に比して3,357万9,000円増額になっていますが、主なものとしましては、右側のところに５節子ども手当負担金とございますが、子ども手当負担金4,194万3,000円が増加の主なものでございます。

続いて、国庫補助金でございます。民生費国庫補助金から消防費国庫補助金まで１億8,187万3,000円でございますが、主なものとしましては、道路橋梁費補助金として道路整備事業補助金5,160万円。それから、教育費への補助金で安全・安心な学校づくり交付金としまして１億2,266万6,000円、いわゆる耐震化の補助金でございます。それが主な増加の原因となっているものでございます。

その裏の20ページです。

国庫委託金としまして総務費と民生費の国庫委託金で133万9,000円。続いて、県負担金が4,290万9,000円。県補助金、総務費県補助金として4,232万9,000円。昨年より2,093万2,000円減額となっていますが、光ファイバー事業の補助金が昨年はありましたがことしはありませんので減額となっているのに加えまして、電源立地交付金、昨年度においては２目の民生費のほうに上げておきましたが、総務費として計上するのが正しい。充当は変わらないのですが、電源立地交付金を総務費県補助金の中に上げたので2,093万2,000円の減額。それから、民生費補助金は1,284万5,000円でありますが、電源立地交付金の分が総務費に計上ということでその分が減って3,538万2,000円の減額というふうになります。

裏の22ページに進んでいただきたいと思います。

県補助金の合計が１億3,549万2,000円でございます。

続きまして、３項県委託金でございますが、総務費委託金が2,716万8,000円。昨年に比べ1,154万4,000円増額となっておりますが、本年は選挙費の委託金がございます。参議院選挙の委託金、県知事選挙の委託金、それから県会議員選挙の委託金。21年は衆議院選挙のみでしたので、その選挙の委託金がふえているところであります。県委託金の合計が3,381万1,000円でございます。

財産運用収入でございます。財産貸付収入と利子及び配当金でございますが、主なものが各種基金の利子として377万9,000円がございますが、それが主なものでございます。

次のページ、財産売払収入、存目でございます。それから、寄附金も一般寄附金20万、ふるさと納税20万を見込んでおりますが、存目でございます。特別会計繰入金、1,201万2,000円。土地取得事業特別会計からの繰入金、住宅団地の土地の売ったものをここに収入となって繰り入れるものでございます。

続いて、基金繰入金です。基金繰入金、7,260万円でございますが、公共施設整備基金の取り崩し6,000万円を見ておりまして、本年、海外派遣の事業を実施いたしますので、国際交流基金を1,260万円取り崩すものでございます。繰越金、21年度から22年度に繰り越す繰越金を4,500万円と見込んだものでございます。延滞金加算金及び過料としまして２万5,000円。

次のページにいってください。

町預金利子、12万円、貸付金元利収入、1,450万7,000円でございます。雑入としまして、滞納処分費からそのほか雑入合わせまして合計で3,391万5,000円であります。減額になっているのが1,023万6,000円でありますが、宝くじバスの購入が21年度ございましたが、これがございませんのでその分が減額となった主なものでございます。

28ページ、町債です。先ほど地方債の中でお話しさせていただきましたが、先ほどは借入資金の別です。今回は何に充当するのかということで、総務債、衛生債、農林水産業債、土木債、消防債、教育債、それから臨時財政対策債ということで、４億5,330万円の借り入れでございます。

続きまして、歳出を申し上げたいと思います。

議会費、4,864万円でございます。比較が412万9,000円減額となっておりますが、今回１名減ということになっておりますので、その１名減が減額の主なものでございます。

続きまして、次のページ、総務管理費一般管理費、２億9,429万2,000円。ここは、給料が職員給6,726万5,000円とありますが、職員給14人と特別職の給料でございます。そのほか、

職員手当、それから共済費が主なものでございます。

次の32ページ、文書広報費、992万3,000円でございますが、区長さん方の報酬、それから区長文書を配達するもの、それから電話料が主なものになっております。

続いて、財政管理費、1,854万円。会計管理費、144万5,000円。財産管理費、673万6,000円。この中で519万2,000円が減額になっていますが、町民センターのエアコンの整備事業がことし計上ありませんので、それが主な減額の原因です。

続きまして、裏の34ページですが、企画費、2,960万1,000円で、昨年より１億4,048万9,000円減になっていますが、光ケーブルの工事費の減が主なものでございます。35ページの一番右下でございますが、光ファイバー加入促進補助金として810万円でございます。22年１月から実施しておりますが、加入者に対して月額2,000円を１年分まとめてお支払いするということで、最大24カ月分を予定しているものでございます。

次のページも同じです。一番頭ですが、地上デジタル放送受信機購入補助ということで、各家庭１回に限り町内からの購入で地デジが見られる設備につきましては１件当たり7,500円の補助を行うということで、平成23年の７月でアナログ放送が終わりますので、それまでは続けたいというふうに考えております。

それから、支所及出張所費、212万1,000円。後継者緊急対策費、50万円。諸費、346万6,000円。土地利用計画策定費、５万円。

次の38ページにいきまして、電算管理費、3,141万1,000円。それから行財政改革推進費、987万円。この中で委託料892万1,000円というのは、行政評価制度の導入委託料でございます。庁舎管理費、１億6,586万1,000円。これで右側の15節でございますが、工事請負費１億4,548万5,000円。庁舎の冷暖房、それから太陽光発電を率先して導入しようということで１億4,548万5,000円の工事請負費を計上したものでございます。

続きまして、町民バス管理費として2,678万7,000円を計上いたしました。次のページに、今現在行っております支所の路線バスの管理費が、今回計上ありませんが、前年度2,556万1,000円です。この経費につきましては、このほかにいわゆるスクールバス機能の分として教育費のほうに計上があります。

続いて、徴税費徴税総務費、1,816万円、賦課徴収費、2,249万1,000円でございます。合計で徴税費としまして合計が4,065万1,000円であります。

続いて、戸籍住民基本台帳費、1,203万7,000円でございます。これの613万2,000円の減額の主なものは、21年度で戸籍のコンピューター化しましたので、この事業が大きくは終了し

ているということで、ことしの額が少ない計上となっております。

続いて、選挙費であります。選挙管理委員会費として761万円。それから、先ほど収入のところで申し上げましたが、参議院議員選挙費、904万5,000円。県知事選挙費、880万1,000円。県議会議員選挙費、235万3,000円。金額が少なくなっているのは、県議会選挙につきましては年度をまたいで行いますので、22年度、それから23年度の予算計上という形になるものでございます。46ページ、本年度ゼロ，ゼロ，ゼロというふうにしてありますが、これが本年度予算を持っていたものでございまして、それは前年との比較をするために計上してあるものでありますが、本年の予算計上はありません。2,780万9,000円でございます。

続いて、統計調査費で630万1,000円でありますが、本年度の主な統計調査、大きいのは５年ごとに行われる国勢調査が行われる年でございますので、630万1,000円という形でございます。監査委員費、44万6,000円でございます。

続きまして、社会福祉費社会福祉総務費で8,226万9,000円でございます。その下に老人福祉費、２億2,118万1,000円でございます。次の50ページでございますが、老人福祉費の右側18節に備品購入費とありますが、庁車購入費230万円を見込んでいるものでございます。51ページになりまして、国民年金費、321万5,000円。障害者福祉費、6,124万3,000円。合計で、52ページの一番下ですが、３億6,790万8,000円でございます。

児童福祉費、柳津保育所運営費としまして8,809万3,000円でございます。それから、次のページの下ですが、西山保育所運営費、1,922万5,000円であります。56ページ、３目で児童措置費、5,840万9,000円。これが3,316万4,000円増額になっていますが、右側の扶助費のところで子ども手当というふうにして5,369万円計上してありますが、これが増額になった主なものでございます。続いて、４目学童保育費、615万4,000円。５目母子福祉費、361万1,000円。安心こども基金事業費、87万7,000円。合計で１億7,636万9,000円でございます。

続きまして、民生費の災害救助費でありますが、10万円の罹災給付金で存目としてあります。

58ページ、保険衛生費、保健衛生総務費2,770万1,000円で、1,382万1,000円減額となっていますが、繰出金、国保会計施設勘定への繰出金の減額が主な原因でございます。続いて、予防費、2,239万1,000円。次の60ページでございますが、３目環境衛生費、3,220万1,000円。母子保健費、1,391万3,000円。保健衛生費の合計でございますが、9,620万6,000円でございます。

続いて、２項清掃費、塵芥処理費として1,456万5,000円でございます。62ページ、２目衛

生処理費、1,995万3,000円でございます。

続きまして、農林水産業費農業費をご説明申し上げます。農業委員会費、957万円。次のページの下、農業者年金事務費、31万4,000円。次のページお願いします。農業総務費、51万7,000円。農業振興費、4,730万9,000円。農地費、4,015万円。今の農地費でございますが、次の66ページ右側、負担金補助及び交付金の欄にございますが、県営中山間地域総合整備事業の負担金として2,850万円を計上したところであります。続きまして、６目地域農政特別対策事業費、265万7,000円。農村総合整備費、6,320万4,000円。それから８目国土調査費が1,020万1,000円。68ページ、９目中山間地域等直接支払事業費、本年から第３期対策ということで第３期の事業に入っていきます。農業費の合計が２億2,137万7,000円でございます。

林業費、林業総務費、284万4,000円。林業振興費、2,319万5,000円。それから71ページでございますが、林道費、5,769万3,000円。主なものは、右側の15節工事請負費960万円とありますが、林道大峰線の工事請負費でございます。72ページ、林道維持費、618万9,000円。林業費の合計が8,992万1,000円であります。

水産業費、58万円でございます。

それから、商工費、商工振興費として5,040万9,000円。主なものは、右側に７節賃金とございますが、緊急雇用創出事業賃金として194万7,000円、それから15節で工事請負費135万とありますが、これが牧沢地区の地震のときにいろいろご要望がございました感震計、いわゆる地震計を牧沢地区に設置したいという工事費でございます。次の74ページの下でありますが、観光費7,173万3,000円でございます。主なものを申し上げます。76ページにいきまして、工事請負費170万円とありますが、桜の木の手入れに係る工事請負費、それから備品購入費としまして庁車の購入145万円を見込んでいるところであります。商工費の合計が１億2,214万2,000円でございます。

土木管理費、土木総務費が428万9,000円。これの主なふえたものとしましては、次のページの負担金補助の一番下ですが、急傾斜地崩壊防止対策工事負担金、県営事業の負担金でございますが、牧沢地区の急傾斜の工事に対する町の負担金でございます。２目防雪サブセンター管理費として43万1,000円。道の駅管理費として96万1,000円。合計で568万1,000円でございます。

続いて、道路橋梁費、道路維持費、6,125万円。昨年から比べて2,096万9,000円減額となっていますが、昨年21年は除雪車の購入がございましたので、ことしは除雪車の購入ありませんので減額となったのが主な原因であります。次のページ、道路新設改良費、１億2,975

万8,000円でございます。主なものが工事請負費で、工事請負費が8,004万円、補助事業は五畳敷大成沢線と八坂野大野線の改良事業でございます。それの道路橋梁費の合計が１億9,100万8,000円ということでございます。

河川費、109万9,000円でございます。

次の82ページでありますが、都市計画費、下水道費として5,517万2,000円。下水道会計の繰出金が主なものでございます。

住宅費、公営住宅管理費1,317万9,000円でございます。次のページの頭に15節工事請負費400万円とありますが、空家住宅の解体に係る費用でございます。続きまして、２目公営住宅整備等事業費7,272万2,000円の中に委託料1,710万円とありますが、コンクリート３階建ての実施設計に要する費用でございます。続きましての工事請負費5,000万円は、木造一戸建ての住宅３棟の建築に要する費用でございます。耐震診断者派遣事業費46万5,000円を加えまして、住宅費の合計が8,636万6,000円であります。

84ページ、消防費、１目非常備消防費、2,091万5,000円であります。続きまして、消防施設費、679万5,000円。21年に比べまして2,341万5,000円減額となっていますが、防火水槽につきましては、補助金の関係から防火水槽の整備については２年に１回ということで、21年に整備しましたので22年は設計を行って23年に備えるということでございます。防災費、998万6,000円。これは、県の防災無線が債務負担行為で今負担を行っておりますが、これに係る費用が増額の主なものでございます。消防費の合計が、86ページ、１億2,789万6,000円であります。

教育総務費、教育委員会費、91万3,000円。事務局費、7,586万8,000円。主なものは、次の88ページでありますが、委託料の頭のほうに運転業務委託料というふうにありますが、これが先ほど申し上げましたスクールバスの運行に係る経費でございます。それと、今年度バスの購入費878万円を予定しているところであります。それから、次のページの３目教員住宅管理費でございますが、昨年でゼロというふうにしてあります25万6,000円でありますが、これは昨年度は小学校費の欄に計上しておりましたが、中学校費にもかかわるということで教育総務費の中に持ってきたということでございまして、前年度がゼロになっております。

続いて、小学校費、柳津小学校管理費１億35万4,000円でございます。主なものが、次の90ページでありますが、工事請負費8,830万円で柳津小の屋内体育館の耐震補強大規模改修工事でございます。続きまして、西山小学校管理費、675万3,000円。昨年に比べ8,213万円減とありますが、昨年西山小学校で耐震工事が完了した予算の計上がことしあり、22年度は

ございませんのでその分の減額でございます。続きまして、柳津小学校教育振興費、419万2,000円。次の92ページでありますが、西山小学校教育振興費、405万6,000円。教員住宅管理費が、先ほど説明した教育総務費に持っていったものでございます。小学校費の合計が１億1,535万5,000円であります。

続きまして、93ページの中学校費でございますが、柳津中学校管理費、１億7,521万5,000円であります。節のところの一番下に工事請負費とありますが、これが柳津中学校の校舎の耐震補強大規模改修工事として１億6,137万3,000円を計上したものでございます。94ページ、西山中学校管理費、867万6,000円。それから３目柳津中学校教育振興費、267万3,000円。昨年に比べ1,051万5,000円が減となってますが、パソコン購入費の減、それからリース料の減でございます。同じように、西山中学校教育振興費433万4,000円、417万円の減となっていますが、これもパソコン購入代が昨年に比べて減額となっているものであります。96ページの中学校費の合計が１億9,089万8,000円でございます。

続きまして、社会教育費、社会教育総務費、4,548万6,000円。昨年に比べ1,407万6,000円増額になっていますが、海外派遣に要する費用を次の98ページのところに1,260万円計上してありますので、増額の主な原因でございます。続きまして、２目公民館費でございます。3,277万5,000円でございますが、主なものが右側15節に工事請負費2,452万7,000円とありますが、旧高森分校の校舎の取り壊し、その下、負担金補助及び交付金として281万2,000円、集会所の改築の補助金でございます。続きまして、文化財管理費が36万1,000円、活性化施設管理費676万円、美術館管理費3,003万3,000円でございます。101ページ、美術館事業費が1,984万1,000円であります。社会教育費の合計が１億3,525万6,000円でございます。

続いて、102ページ、保健体育費、保健体育総務費856万円、それから学校給食費3,489万4,000円、104ページ、運動公園管理費2,037万2,000円でございます。これらの保健体育費の合計が6,382万6,000円であります。

次の農林水産施設災害復旧費、その次の項の公共土木施設災害復旧費、さらに町単独災害復旧費の費目でございますが、いずれも発生した場合に応急的な措置に要する費用でございまして、今どこどこというものではございません。発生した場合に応急に動けるもののいわば存目という形の予算計上でございます。

108ページ、公債費でございますが、これが今まで地方債としてお借りしているお金の返済金、返済金に係る利子、借入金に係る利子ということでございます。本年度返す予定が元金として６億1,459万4,000円、利子が4,989万円、合わせて６億6,448万4,000円であります。

次の項で、普通財産取得費が存目1,000円、予備費が昨年より682万5,000円少ない2,213万8,000円でございます。

119ページをお願いします。

議案第２１号「平成２２年度柳津町土地取得事業特別会計予算」であります。

歳入歳出の予算の総額を1,380万円とするものでございます。それから、第２条、一時借入金の借り入れの最高額は270万円でございます。

122ページをお開きください。

財産売払収入、1,350万円。不動産売払収入として３区画の売り上げを見込んでいるものでございます。繰越金29万8,000円、雑入1,000円、それから一般会計の繰入金、1,000円でございます。

歳出でございますが、総務管理費で一般管理費３万8,000円、それから団地造成費で163万1,000円、繰出金1,200万円、予備費13万1,000円でございます。

124ページ、お願いいたします。

議案第２２号「平成２２年度柳津町老人保健特別会計予算」でございます。

本会計につきましては、老人保健特別会計でありますけれども、後期高齢の保険ができた後いわゆる整理するための会計でございまして、本年度でこの会計は終了するようになります。いずれも存目でありますが、歳入歳出それぞれ５万円と定めるものでございます。

127ページをお開きください。

内容を省略したいのですが、いずれも存目という形で置くものでございます。支払基金交付金２万3,000円、国庫負担金１万円、県負担金3,000円、繰入金3,000円、繰越金1,000円、延滞金及び加算金として2,000円、雑入までいずれも存目でございます。

歳出のほうも存目でございます。医療諸費３万6,000円、償還金2,000円、繰出金１万円、予備費が2,000円でございます。

130ページをお開きください。

議案第２３号「平成２２年度柳津町国民健康保険特別会計予算」でございます。

本会計は、事業勘定と施設勘定とに分かれております。まず、事業勘定の総額をそれぞれ５億8,450万円とするものであります。また、施設勘定の歳入歳出の予算総額を8,000万円を定めるものでございます。第２条で一時借入金の最高額を事業勘定で１億1,600万円、施設勘定で1,600万円とするものであります。なお、第３条の１号につきましては、一般会計と同じでございます。ただ、２項が追加されております。保険給付費の各項に計上された予算

額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ということの予算でございます。

136ページをお願いします。

事業勘定の歳入を申し上げます。一般被保険者国民健康保険税としまして9,287万円、退職被保険者等国民健康保険税として790万1,000円でございます。137ページで国庫負担金としまして、それぞれ療養費から高額医療費、それから特定健康診査負担金としまして合計が9,292万円。国庫補助金としまして、財政調整交付金等３目合わせまして5,423万9,000円、次、県負担金が３目合わせまして2,666万3,000円、次の療養給付費交付金が2,413万5,000円であります。

139ページ、前期高齢者交付金として１億2,838万円、共同事業交付金としまして8,990万9,000円、財産運用収入が25万3,000円、繰入金が一般会計からの繰入金が5,670万7,000円でございます。繰越金としまして本年度998万4,000円を計上するものでございます。延滞金加算金及び過料はそれぞれ存目で合計4,000円、受託事業収入としまして5,000円を見込んでいるものであります。

141ページ、雑入としまして53万円でございます。

事業勘定の歳出を申し上げます。142ページ。総務管理費、一般管理費として3,117万9,000円。職員給が主なものでございます。職員給３名でございます。負担金が50万8,000円、合わせて3,168万7,000円でございます。徴税費、賦課徴収費としまして166万2,000円、納税奨励費、滞納処分費、合わせまして342万7,000円であります。運営協議会費15万2,000円、趣旨普及費25万円、一般被保険者療養諸費としまして一般被保険者療養給付費２億9,341万円、10万円、それから60万円、その次のページの10万円を合わせまして２億9,421万円でございます。

２項退職被保険者等療養諸費でございますが、１目から４目まで合わせまして2,208万4,000円、審査支払手数料でありますが99万3,000円でございます。一般被保険者高額療養費としまして２つの目を合わせまして4,781万4,000円であります。退職被保険者等高額療養費としまして２つの目を合わせまして375万2,000円でございます。

147ページ、一般被保険者等移送費として５万円、それから退職被保険者等移送費として５万円、次に出産育児諸費としまして126万1,000円、葬祭諸費としまして144万円、後期高齢者支援金等ということで5,034万9,000円、それから前期高齢者納付金として14万3,000円、老人保健拠出金としまして7,000円でございます。

それから、149ページでありますが、介護納付金として2,611万円、それから共同事業拠出金としまして１目から５目まで合計が7,732万2,000円、150ページでありますが、特定健康診査等事業費としまして845万7,000円、保険事業費として２つの目を合わせまして、次のページ、52万6,000円、それから償還金利子及び還付加算金としまして５つの目を合計しまして58万2,000円、繰出金、右側にございますが、へき地診療所の運営補助が600万円、特別調整交付金分繰出金として200万円、合計800万円を繰り出すものでございます。予備費が583万4,000円でございます。

163ページ、お願いいたします。

今度は施設勘定でございます。

施設勘定の歳入を申し上げます。外来収入が１目から５目まで合わせまして5,820万5,000円、昨年度より630万2,000円増額して見込むものでございます。その他の収入35万円、手数料1,000円、次の164ページでありますが、財産売払収入1,000円存目、それから繰入金が1,943万6,000円、一般会計からの繰入金とそれから特別調整交付金分繰入金が800万円でございます。繰越金が200万円でございます。町預金利子1,000円存目、それから雑入6,000円が公衆電話料として見込んでおります。

続いて、歳出でございます。施設管理費、一般管理費5,064万1,000円であります。内科研究費と合わせまして合計が5,086万2,000円。続いて、内科医薬費でありますが、３つの目を合わせまして2,846万5,000円、予備費が67万3,000円でございます。

176ページをお願いします。

議案第２４号「平成２２年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算」でございます。

第１条歳入歳出予算の総額を5,360万円、それから第２条で一時借入金の最高額を1,000万円と定めるものでございます。第３条につきましては、一般会計と同じでございますので省略いたします。

179ページをお願いいたします。

後期高齢者医療の歳入を申し上げます。後期高齢者医療保険料として2,604万8,000円、負担金6,000円、手数料2,000円、一般会計繰入金が2,703万5,000円であります。延滞金、加算金及び過料が3,000円、償還金及び還付加算金が2,000円、それから預金利子1,000円、次の181ページ、雑入3,000円、繰越金50万円を見込むものであります。

続きまして、歳出のところでありますが、総務管理費としまして一般管理費929万2,000円でございます。次のページ、徴収費としまして徴収費と滞納処分費を合わせまして26万

3,000円、広域連合納付金として4,348万3,000円であります。償還金及び還付加算金としまして償還金と還付加算金合わせまして6,000円でございます。繰出金1,000円存目でございます。予備費が55万5,000円でございます。

193ページ、お願いいたします。

議案第２５号「平成２２年度柳津町介護保険特別会計予算」でございます。

歳入歳出の総額をそれぞれ４億540万円と定めるものでございます。第２条、一時借入金の最高額を8,000万円とするものでございます。第３条については一般会計と同じでございます。

197ページをお願いします。

介護保険の歳入を申し上げます。介護保険料が5,967万2,000円、手数料が1,000円、それから国庫負担金が6,397万3,000円、次の198ページですが、国庫補助金として3,323万7,000円、支払基金交付金１億1,223万6,000円、県負担金5,558万3,000円、県補助金が190万3,000円、財産運用収入が６万5,000円、一般会計繰入金がそれぞれ１目から４目までございますが合計が6,969万2,000円でございます。200ページ、基金繰入金として90万1,000円を見るものでございます。繰越金が813万3,000円、延滞金、加算金及び過料が3,000円、町の預金利子が1,000円を見込むものでございます。

続きまして、歳出です。総務管理費の一般管理費1,743万9,000円でございます。次の２項でありますが、介護認定審査会費としまして436万7,000円であります。続いて介護サービス等諸費、金額の大きいものだけ申し上げます。１目居宅介護サービス給付費9,000万円、それから３目施設介護サービス給付費１億9,200万円、７目居宅介護サービス計画給付費1,620万円、９目地域密着型介護サービス給付費624万円、合計で３億600万4,000円でございます。

204ページ、高額介護サービス等費でございます。これも金額の大きいものだけ申し上げます。高額介護サービス費780万円、高額医療合算介護サービス費50万円、合わせて830万2,000円でございます。特定入所者介護サービス等費ということで、特定入所者介護サービス1,860万円、合計で1,872万2,000円であります。続いて４項介護予防サービス等諸費１目介護予防サービス給付費3,000万円、ずっと飛ばしまして７目介護予防サービス計画給付費360万円、合計が3,435万4,000円であります。

続いて206ページ、その他諸費でありますが48万円、それから介護予防事業費としまして１目と２目を合わせまして625万5,000円であります。包括的支援事業・任意事業費としまして561万3,000円、基金積立金としまして合計６万8,000円です。それから、償還金及び還付

加算金として3000円、繰出金それから予備費が379万2,000円であります。

217ページ、お開きください。

議案第２６号「平成２２年度柳津町簡易水道事業特別会計予算」でございます。

歳入歳出の総額を１億3,350万円とするものであります。本会計では地方債もあります。後でご説明申し上げます。第３条、一時借入金の最高額を2,600万円と定めるものでございます。第４条につきましては、一般会計と同じでございますので省略いたします。

219ページ、お開きください。

第２表地方債、柳津簡易水道区域拡張事業としまして簡易水道事業債が1,400万円を見込むものでございます。

221ページ、お願いいたします。

簡易水道事業会計の歳入を申し上げますが、分担金として275万円。これは、21年度において林業集落排水事業と簡易水道の事業を一緒に行っておりまして、林業集落排水事業にかかわる分の負担金をここで簡易水道事業会計で受けまして、簡易水道事業会計から工事を発注するという形をとらせていただいております。275万円でございます。

続きまして、負担金でありますが、加入負担金168万円、水道加入負担金20戸分を見込んだものでございます。続いて使用料、簡易水道使用料としまして6,143万5,000円であります。222ページ、手数料６万9,000円、国庫補助金であります簡易水道等施設整備費補助金としまして黒滝地区の国庫補助金をいただく予定でございます。1,668万円。県補助金、同じく黒滝地区の整備費417万円であります。繰入金、一般会計からの繰入金が2,948万円であります。繰越金300万円を見込んだものでございます。雑入22万6,000円、延滞金加算金及び過料１万円、町債1,400万円でございます。

続いて、歳出を申し上げます。簡易水道事業費としまして簡易水道事業費3,803万6,000円、それから２目の簡易水道改良事業費が久保田地区の舗装復旧、これが先ほどの林集排との一緒の発注でございます。簡易水道区域拡張事業費として黒滝地区の整備に係るものでございます。4,361万円でございます。合わせまして9,164万6,000円であります。

226ページをお開きください。

公債費元金と利子を合わせまして4,078万9,000円であります。予備費として106万5,000円でございます。

236ページをお願いいたします。

議案第２７号「平成２２年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算」、歳入歳出の総額を

840万円、それから第２条で一時借入金の最高額を160万円と定めるものでございます。

239ページ、お願いします。

歳入を申し上げます。繰入金、一般会計から799万円、繰越金40万円、雑入１万円を見込むものでございます。歳出がスキー場整備事業費としまして822万円、予備費が18万円でございます。

241ページをお開きください。

議案第２８号「平成２２年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算」、第１条で歳入歳出の総額を7,950万円と定めるものでございます。第２条で一時借入金の最高額を1,600万円と定めるものでございます。第３条につきましては一般会計と同じでございます。

244ページです。

農業集落排水事業の歳入でございますが、負担金としまして336万円、これは農集排の加入負担金20戸分を見ているものでございます。使用料1,299万6,000円、手数料２万1,000円、財産運用収入が４万円、それから繰入金としまして一般会計からの繰入金を6,088万1,000円、繰越金として220万円を見るものでございます。諸収入等は存目でございます。

続いて、246ページで歳出でございますが、総務管理費、施設管理費2,936万2,000円でございます。248ページ、公債費でありますが、元金それから利息を合わせまして4,907万7,000円、予備費が106万1,000円でございます。

258ページをお願いします。

議案第２９号「平成２２年度柳津町下水道事業特別会計予算」、歳入歳出予算の総額を7,350万円とするものであります。一時借入金の最高額を1,500万円とするものであります。第３条については一般会計と同じでございます。

261ページをお願いします。

下水道事業費の歳入を申し上げます。負担金840万円、これは加入負担金を50戸分見るものでございます。使用料1,475万9,000円、手数料３万1,000円、財産運用収入が７万2,000円、それから繰入金、一般会計からの繰入金が4,767万3,000円、繰入金250万円、雑入６万4,000円、延滞金加算金及び過料が存目で1,000円でございます。裏の263ページでありますが、国庫補助金は、本年度は事業がございませんので国庫補助金それから県補助金、町債の計上はございません。

次に歳出を申し上げます。総務管理費の3,321万7,000円でございます。公債費でございますが、元金と利子を合わせまして3,901万4,000円、予備費が126万9,000円でございます。次

の下水道整備費は、ことしの計上はありません。

276ページをお願いします。

議案第３０号「平成２２年度柳津町簡易排水事業特別会計予算」、予算の総額を歳入歳出それぞれ320万円と定めるものでございます。一時借入金の最高額を60万円と定めるものでございます。第３条につきましては省略させていただきます。

279ページをお開きください。

歳入を申し上げます。使用料84万5,000円、繰入金223万3,000円、繰越金12万円、延滞金加算金及び過料1,000円、存目、雑入1,000円、存目でございます。

歳出を申し上げます。総務管理費207万7,000円、給料38万6,000円とありますが職員１名の１カ月分を見込んでおります。公債費、元金、利子合わせて98万1,000円であります。予備費が14万2,000円でございます。

291ページをお願いします。

議案第３１号「平成２２年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算」であります。

歳入歳出の予算の総額をそれぞれ640万円と定めるものでございます。それから、本会計には第２表として地方債がございます。それから、一時借入金の最高額を120万円と定めるものでございます。第４条につきましては省略させていただきます。

295ページ、お開きください。

林集排会計の歳入を申し上げます。負担金252万円、加入負担金を15戸分見込んだものでございます。続いて、使用料50万7,000円、繰入金187万1,000円、それから繰越金20万円でございます。次の延滞金加算金及び過料及び雑入については存目でございます。町債が130万円でございます。

失礼しました。地方債の欄の説明を忘れてしまいました。293ページにお戻りください。第２表地方債でございます。林業集落排水事業、下水道事業債として130万円計上でございます。

続いて、297ページ、歳出を申し上げます。総務管理費229万9,000円、これも職員給38万6,000円とありますが、１人の１カ月分でございます。それから、林業集落排水整備費としまして275万円、これが舗装本復旧工事費の負担金ということで275万円でございます。次の298ページ、公債費、利子35万5,000円、予備費99万6,000円でございます。

以上で、平成２２年度の全会計の予算を補足して説明いたしました。ありがとうございました。

◇　　◇　　◇

○議長

ここで暫時休議いたします。再開を２時15分といたします。（午後２時０１分）

○議長

議事を再開いたします。（午後２時１５分）

◇　　◇　　◇

○議長

これより質疑を許します。

６番、小林　功君。

○６番

私からは４点ほどお聞きします。

まず、ふるさと納税についてでありますけれども、なかなかちょっと伸び悩んでいるようでありますけれども、今の現状とふやすための取り組みをお聞かせいただきたいと思います。

次に、分譲住宅の価格については、きのうも少し話になったんですが、経済情勢の変動で資産として目減りとかもするわけですから、この際不動産業者とかに実勢価格を押さえてもらうというのも一つ方法ではないかと思います。その回答をお願いします。

それと、下水道や集落排水などの加入率がやはりどうしても伸び悩んでいるようであります。加入を促進するためにはどうすればいいのか、今後の見通しも含めてお答えいただきたいと思います。

最後ですけれども、医療費が県下ワーストワンということですけれども、この理由、どういうふうにとらえられているかお答えください。

○議長

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

ふるさと納税の実績でありますが、今手元にあるのは21年12月段階での実績ですが、その後はちょっとないので多分これが今現在の実績だろうと思いますが、21万6,000円の実績が今のところあります。実は20年度が62万円で、初年度ということもありまして伸びておったんですが、21年度については今21万6,000円ということで、東京柳津会にこういうのがありますのでお願いしますよということとあわせまして、実は職員の中からもぜひ町外に住んで

いるから役立ててほしいということで、町外から通っている職員からもふるさと納税という形で自主的にいただいているところであります。来年度につきましては、30万円を見込んでいるものでございます。

以上です。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

分譲住宅の価格関係等の内容等であります。

これらについても、きのう一般質問の中でもお話ししましたが、25区画中17区画が今販売しております。８区画が残っているわけでありますが、これらの中でも今回の宅地造成の分譲につきましては、坪単価で平均４万7,850円でなっております。これらの金額の査定でなっているわけであります。町といたしましても、平成13年から事業的な分野に出ておりますので、内容的な分野等についてもこれから８区画を売っていく中においては、やはりいろいろな宣伝関係等も含めて進めていかなければならないと思っております。適正な価格かなというようなこともあわせていろいろ出ているわけでありますが、これらの内容等についても十分精査をしながら進めていかなければならないと。議員おただしのように、やはりその価格も適正かどうかというような内容等もあわせて調査も進めていかなければならないかというような考え方を持っております。本年度22年度においても３区画を何とか分譲、８区画あるわけですがそのうちの３区画は何としても進めていきたいというようなことで予算にも計上しておりますので、それらについてもご理解をお願いしたいと思います。

また、もう１点の３点目の下水道関係等であります。

これらについても、大変加入が低いというようなことで県のほうからも来ておりまして、町といたしましてもそれらの内容等については県下でも大変低い内容となっております。これらについて22年度の中においても、やはり地域振興課内でまた町の中でもいろいろお話をしながら、これらの宣伝また各地区に出向いての加入促進というようなこともあわせて詰めていかなければならないかと思っております。農林業まつりの11月３日に行っている中で、下水道まつりというようなこともあわせてやっているわけですが、これらだけの内容ではなかなか加入促進にはならないのかと思っておりますので、本年度22年度については、各地区のほうに出向きながら何とか加入促進の分を進めていきたいというような考え方を持っております。

以上です。

○議長

町民課長。

○町民課長

医療費の件でございますが、確かに１人当たりの医療費が県下では一番高いというようなことになっております。これにつきまして、町民課内で検討するプロジェクト等を立ち上げまして検証しているわけですが、その中では後期高齢者医療にかかわる部分が多々あるのではないかというような話が出ております。といいますのも、今までここの被保険者だった方々が後期高齢のほうに移行しまして、被保険者が減りました。その中で重症化する医療等があれば、１人当たりの負担にもろにはね返ってくるといったことでございます。それと、人工透析や人工関節等の患者がふえまして、１人当たりの医療費がかさむ傷病例が出てきたというようなことが考えられるわけでございます。

以上でございます。

○議長

６番、小林　功君。

○６番

医療費の増加の件なんですが、人工透析や人工関節ということ、ほかの町村に比べて飛び切り多いということではないと思うんですね。病気もそんなにいっぱい種類があるわけじゃないと思いますので、例えば、病院に行く回数が多いとか、あるいはもらってくる薬が高いとか多いとか、そういったことも大きな原因になってくるのではないのかなというふうに考えるわけですけれども、やはり医療費を下げるということになると、いろんな方からお話を聞きますと、やはり健診と保健指導である程度下げられるというような話もありますので、ぜひちょっと考えていただきたいと思います。新年度に医療費を抑制するために何かやろうということで予算に反映させたようなところがあれば、お答えいただきたいんですが。

○議長

町民課長。

○町民課長

診療につきましても重複受診といいますか、複数の医療機関等にかかるようなケースも見受けられます。そういったことで、レセプト点検を21年度までは月６日ないし７日程度で実施しておったわけですが、今回その日数を少しふやしましてそういったところまで調査でき

るように対応したいということでございます。

それと、ジェネリック薬品の奨励をしていきたいということでございます。これに伴って、同じ効能の薬品が安く、安価な値段で安い支払いで済むといいますか、そういったことでジェネリック薬品の使用について啓蒙していきたいというふうに思っております。

また、特定健診の受診を勧めまして、早期発見早期治療に徹していただいて、重度化、手おくれになるようなことなく早目に治療していただきたいというようなことで、特定健診、特定指導についてもさらに力を入れてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長

ほかにございませんか。

７番、荒明正一君。

○７番

私も４点だけ簡単にお伺いしたいと思います。

まず第１点は、この予算に対して総括質問には該当しないかもしれませんが、以前の報告ですと、去年の10月12日の地震のことなんですけれども、東北大学が来て２月うちには調査をするという報告があったかに記憶しているわけですが、その後、状況はどうなのかということでございます。

そして、もう一つは、行政改革推進委員会、そういう機関、委員会に対して行政評価制度を進めるためにこういうこと、今予算890万何がしの予算が入っているわけですけれども、これがやんだというようなことをその委員会に報告して意見を聞くというようなことはなじまないというか、できないというか、そういうことがあるのか、ないのかと。なければしようがないし、あるならば。何でかといいますと、行政改革の幹部の人に会って聞いたら、そんなのやったって何にもなんねだなんて言っているわけです。行革に対してタッチしていないからそういうことを言うのかなと思うんだけれども、その辺の絡みというか、そこに落として意見を聞くに値する項目なのかどうか等でございます。

あと、農業委員会の、議会の推薦のほうのはまだ終わっていないわけですけれども、選挙のがなについては５人とか確定されたように聞いておりますが、その報酬について今値下げの方向にほとんどいっているわけですけれども、そこさもってきて上げるべきだというのはおかしいと思うかもしれませんが、実際、私も今３月いっぱいで終わるわけです。終わるからこういうこと言うんですが。今、15万何がしだと思います。そして、実際の話、本当のこ

とを言うと、それをやっている人たちの考え方いろいろ、考えればそれは是正することは確かにあるのですが、１日１万円を持ってくるんですよ。１万円持ってきて私たちの使い道によってそれなりに使っているわけですけれども。あともう一つ、暇だれというかそういうがなを我々議員と比較した場合には、少なく見てもやっぱり議員の１カ月分くらいの暇だれということは、平均通すとやっぱりあるんです、実際。定例会は毎月１回ありますから必ずします。そういうことから考えますと、やっぱり議員の１カ月分くらいの報酬は与えてしかるべきではないのかと。今の選挙結果によっても３つの担当区域が出なくなったということでありますから、そういうことが多少影響していることもあるのかなという気がします。

それだけでないことは私も承知しています。実際、農業そのものが停滞気味にあります。いろんな手を打たれてはいるんですけれども、残念ながら。そういうことで、関心を持っている人たちが余りにも少なくなっていると、実際。いろんな手は打たれたと言いながらもそういうことが影響しているのではないかというふうに思います。

だから、行政側として当面できる対策としては、財政時に報酬にもせめて我々と同じ１カ月分くらいまでは引き上げてやることが農業委員の人たちの活性化のためにも、それが農業に対して活性化を及ぼしてそれが町全体の発展につながるということであれば、そのくらいはやっぱり見てやるべきではないかと。このように私も３期、９年やっています。そういう体験の上から考えて、やはり我々と同じ１カ月分くらいはせめて与えるのが自然ではないかというふうに思いますので、できる方向で検討していただきたいということでございます。

あと、下水道が小林議員からもあったわけですけれども、これはきのうの一般質問で宅地についての政策変更をやるべきだということを申し上げたわけでありますが、この下水道についても、こういう制度が発効して仕事をやってきた段階で今まで政策変更的なことはあったのかどうか。それをお聞かせ願って、もしなかったならば、やっぱり政策変更を何らかの形でやってみて、そして先ほど課長がお話ししたようなことをやれということでないと、集まってばかりいて説明ばかりしたって絶対進まんないねえのかなというふうに私は思います。どういうことかというと、全体的に見て一番簡単な、例えば加入金をゼロにするとか。そうした場合に、加入金は確かになくなるかもしれない。維持していく金に入ってもらえば、入るわけですね。どっちがプラスになるかはおれは計算できませんが、執行部のほうで十分検討していただいて、そういうふうにしていくこともまた一つの方法ではないかなというふうに思います。それは真剣に本当に考えていかないと、この下水問題については全国的な問題になっていることもまた事実でありますから、真剣にその辺を考えていただいて、政策変更

をやるということがまず求められるのではないかというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

東北大につきましては、総務課と地域振興課の両方で対応しておりますけれども、２月かあるいは３月の早い時期に報告したいのでそれまでの調査をお願いしますということで、東北大学のほうに依頼しております。日にちが決まりまして、今度の連休明けの23日に午後１時半からこの役場で第１回目、それから午後７時からせいざん荘で２回目ということで、同じ内容でという形になろうかと思いますが、住民の方を対象にした解析の結果の説明会を開催することで、住民の皆様にはあす金曜日に区長文書が発送になりますので、あす周知するような形、それとあわせて近くになりましたら防災無線等で広報いたしまして皆さんに聞いていただくという形をとってまいりたいというふうに思います。

それから、行政改革について今の行政改革推進委員会の中で検討されたのかと、あるいは報告しているのかというおただしでございますけれども、前に小林議員の質問の中で18年の開催が６回というふうにして実は報告させていただきましたが、18年の議論のときにこの６回の時間の主なところは行政評価あるいは人事評価についていろいろご協議を願ったところであります。この段階でそういう方向で進めという話で行革の委員会で話を得ていただいたところで、それからスタートしているということでございますが、本年２月に開催いたしました行革委員会の中でも今こういうことでこういう事業をやっていますよということを報告してありますので、何やっているかわかんないということを言われると非常に心外なところでありますが、今現在取り組んでいる内容につきましては委員会のほうにご報告申し上げたところであります。

以上です。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

農業委員会の関係等でございます。

今回の農業委員会の内容等につきましても、今回、前回から見て改正等がなされまして、

それらの内容等で今回の公職選挙法に基づいての８名の方というようなことで、今回の３月９日の告示におきましては６名の方が出たというようなことになっています。そのほか団体推薦等の分で農協理事、共済理事、土地改良区というようなことで各１名、あと議会から４名以内というようなことでの推薦枠があるわけであります。これらの内容等の部分で、議員のおただしのように、なかなか地区割り等の内容等も含めていろいろあるわけでありますが、大変な分野等も出てきているのは事実かなというふうに認識をしているところであります。

今回の金額等の内容等でありますが、これらについては、会長が17万6,500円、委員が15万2,300円というような金額等になっているところであります。これが高いか低いかというようなことの中においては、農業委員会の局長としては控えさせていただきたいと思っております。これらの農業委員会の内容等については月１回の定例会の中での審議というようになっております。先ほど議員がおただしの１万円持ってくるというような内容等も、これについては各３年間の任期の中での農業委員の皆さんの中での決めでありますので、これについて固定された金額じゃないと事務局長としては認識しているところであります。

続きまして、下水道関係等であります。

６番の小林議員からもお話ありましたが、やはりかなりの加入率関係等が低いというような部分等もありまして、これらの内容等についてもやはり私たちのほうも加入促進については十分図っていかなければならないというような考え方を持っているところであります。今、加入については16万8,000円というような金額になっているわけでありますが、これらの内容等について、まず22年度については各地区を回りながら加入促進の運動をしていきたいと。そしてまた、これらの中で多くの皆さんに理解をしていただくような形をとっていきたいというような考え方を持っております。

以上です。

○議長

７番、荒明正一君。

○７番

報酬について今町長がしゃべったこと、しゃべっていることが聞こえましたが、報酬審議会、確かにありますが、その手続は当然踏んでもらわなければなりませんから、町長が言うとあしたできるんだということではないことは私も承知しておりますが、やはり善処して上げるべきではないかなと。一般のほかの委員会なんかとは当然違うわけでありますから、柳津町をどうするかという一つの屋台骨を持っている団体だと思いますので、ぜひ検討してい

ただきたいと思います。

東北大学については、今、総務課長からお話があってわかりましたけれども、総務課長、どうせわかったならもっと早く、おらたちこうやってきのうからだけど毎日来ているわけだから、少しでも早くそういう情報を教えておかないとだめねえのかと思うんです、実際のところは。それが結局、行政評価にどう影響するんだというような話に飛び火するわけで、総務課長、今忙しいみたいだからしようがないと言えばしようがないんですが、そういうことだと思います。

農業委員会ことについてはそうです。

下水や農集排の加入なんですけれども、入らない、伸びない。説明すれば入る状態なのか、何で入れない状態なのかということを、原因をちゃんと突きとめてわかった上でないとだめだと思うんです。だから、私が今言った例えば加入費ゼロにしたらいい。ゼロにすると入るかと。それは確率はわからないですよ、実際問題として。こういう少子高齢化の時代にあって、年寄り２人もしいたとして、その後若いものがいなかったら、そこに何ぼ行って入れ入れと言ったって宝くじでも当たらないと入れない状態ではないのかと思うんですよ。だから、歩くのは結構なんですけれども、何で入らない、その原因をちゃんと認識した上で歩かないと、歩った、歩ったという努力はしただけで終わってしまうんでねえのかという心配をしますので、町の職員の努力も無にならないように、きちっとそういうのを踏まえた上で努力してもらうことが大事ではないかというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長

下水関係等の内容等についても、やはり経済情勢も大変悪くなってきておりまして、当時それらの加入内容等についても人数を把握するためにそういうふうなことをしていたわけでありますが、これらの内容等も十分わかり、また少子高齢化の中の高齢世帯の部分だけになっているというようなこともありまして、それらの内容等も含めてやはり十分町としても理解をしているところであります。それでも、あえてやはりこれらの加入促進については、もう一度原点に戻りながら促進をしていかなければならないというような考え方を持っておりますので、やはり地区の集会等のある場合等については常に参加をしながら、それらの動き

を十分把握をしながら進めていきたいというような考え方を持っております。

以上です。

○議長

７番、荒明正一君。

○７番

これは簡単に申し上げます。

これは私のところはとうに入っていないわけですけれども、入っている人からの話で言われたことがあるんですけれども、なるほどそうだなと思ったんです。それは何かというと、入っている人というのは、言葉が悪いけれども、二度払っていると同じだっつうわけよ。我がのは使ったらちゃんと払っているべ。あと間に合わないから一般会計から繰り入れてやっているわけ。その一般会計入っている繰り入れというのは、入っている人たちの税金で納めているわけね。そういう話もあるということを頭においていただければいいかなというふうに思います。

そして、農業委員の報酬については、報酬審議会があるのはわかりますが、町長の考えとしてどう思っておられるか、今のままがいいと思っているか、そうではなく今後是正しなければならないと思っているか、簡単に答えはできないならばできないでそれはしようがない。どうなの。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

議員もわかってのとおり、やっぱり農業委員会としての活動だと思っております。それらについて、今農業委員会が積極的に、農業新聞などを見てもわかるとおり、遊休農地の解消に極力農業委員会の委員の皆さんが出てみずからがその対策に講じている報道などもあります。そういった中で、それが本当に報酬として妥当かどうか、そういうものに対しては、報酬審議会というものがありますので、それらが社会的にそしてまた今日の現状としてその報酬が妥当かどうかそれを見きわめながら審査会が開かれると思っています。今、上げていいのか悪いのかということであれば、補助金、いろんな面で皆さん、汗を流していただいて、またそれに対しても力添えをいただいたりご支援いただいていますから、現状であるのが私は適当ではないのかなというような思いをしております。

○議長

よろしいですか。（「わかりました」の声あり）

ほかにございませんか。

１番、横田善郎君。

○１番

それでは、何点かお尋ねします。

まず、みなとやの敷地の関係なんですが、これを買収されるとき、財産にするときに非常に観光上の問題とかそれから風紀上の問題、そういったがながあるから、取り壊しを前提としてから買収すると、道路とかスロープをつくるとかという案もあったみたいなんですが、今回の予算を見ますと、何の対策費も載っていないような気がします。せめてアスベストの調査費くらいは見るべきではなかったかと思うんですが、こういったがなについては全然ことしは何にもやらないということなんでしょうか。

それが一つと、２番目ですが、公債費等が非常に減ったり、起債残高も減っております。借入金額も減っているといった中で、事業も例えば学校施設の大規模改修工事なんかもやっている中でこういう起債が減ってきているということは、この傾向はこの後も続く傾向なのかどうなのか。災害等は別にしまして、町の一般会計のほうの起債残高が減少傾向にあるんだと。あるいは、いわゆる調査費も。そういったがなについての傾向等についてわかれば教えていただきたいと。

あと、三つ目はお願いなんですが、今ほど下水道関係等の質問等もあるわけなんですが、これらについても委員会審査のときで結構ですから、黒滝と久保田を入れたような中での水道加入率とかあるいは下水道の加入率とか、起債残高等もあわせまして、わかれば起債、今後の事業の予測される起債借入残高等も入れたようながなが、何か一覧表みたいな簡易なやつでいいですから、そういったものを委員会時にもらえれば、お願いしたいと思うんですが。

それから、水道関係なんですが、今の黒滝、久保田のがなでもう大規模な改修工事とか新たな復旧計画は終わったというふうに考えていいのかどうなのか、ちょっと簡単で結構ですから説明願いたいと思います。

○議長

みなとやの件。答弁を求めます。

町長。

○町長

今のおただしでありますが、お答えをしたいと思います。

何の予算もないということではなくて、まちづくりの予算がここにありますが、その中で検討していただくようになっておりますので、それをご理解いただきたいと思います。

○議長

総務課長。

○総務課長

まず、公債費のいわゆる借金の返済の減のところでありますが、先ほど平成21年度予算において繰上償還をさせていただいたということでありますので、その分の起債が非常に減額になっています。あわせて、ことしのきめ細かな臨時交付金につきまして当初予算とあわせて制度をやっていったんですが、きめ細かなものについてはいわゆる町単独でもやらなければならないようなものを繰り上げてやったということもありまして、それは事業費の補助率がございません。100％充当可能なわけなんですが、なるべくそちらのほうの事業にもっていったということで、来年度の公債費の減ということになっております。

公債費そのものの性格としましては、いわゆる何かの事業をやればそれに対して過疎債、辺地債あるいはその他の起債、借金が認められるということになりますので、いわゆる国の予算の中で補助金の事業が縮小になってくればこの事業も縮小になるのかなと、あるいは、思い切っていわゆる町で借金してもこの事業はやらなければいけないのかなというのは、今後の事業の取り組みの形のいかんによってくると思います。

ただ、それこそ行革の委員会の中の目標の中には、普通建設事業費も削減していきましょうという目標の中でやっておりますので、新しい計画が策定されてもそのような傾向になるのかなという予測はしておりますけれども、来年度の地方債が減額になったのは、きめ細かな予算の中で充当してきているというところでございます。

それから、本年度予算の中に公共投資臨時交付金につきましてありますけれども、補助金が入って、その補助裏が80％から96％ぐらいまで充当できる、ほとんど国のお金でできるというような事業が21年度にありましたので、そういうものについて充当していったので地方債が減少しているという現象でございます。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

３番目の下水道、水道関係の内容等であります。

これらについても、これから後、予算特別委員会の中で、今手持ちの資料がありませんので、下水道の加入率、それから水道の加入率等の分、また起債の残高等の内容等についてもお示しをして詰めていきたいと考えております。

あと、今回の水道関係等の内容等であります。今、久保田、黒滝地区をやっております。これらの内容等についても、今、地区を回りまして、黒滝で一応終わりにしたいというような考え方を町で持っていたわけでありますが、中に今塩野地区のほうの内容等も若干出ております。これらについてもあわせて調査を今進めているところであります。現在の考え方からすれば、黒滝地区の分が終われば一応町としては終わる計画でいたわけでありますが、今地区のほうからの要望等も出ておりますので、これらの内容を精査しながらもう一度詰めて議員の皆さんとも相談をしていきたいというような考え方を持っております。

以上です。

○議長

１番、横田善郎君。

○１番

それでは、みなとやの問題については、町長さん、まちづくり委員会にその判断をゆだねたというふうにもう考えていいわけですか。それが一つ。

それから、今の公債費関係の背景についてはよくわかりましたが、この繰上償還について、今回の補正予算で臨時財政対策債を繰上償還したんだということで、１億1,420万6,000円ですか、これを予算が通れば繰上するんでしょうけれども、見ますと、いろいろそのほかにも返せるような単独債等があるみたいなんですが、これらについて、返すときのなぜこの臨時財政対策債を繰上したのか。当初予算で繰上を埋めるというようなことは当然不可能な話だとはわかっていますが、これをやるときには、例えば秋とか決算時とか今の３月とかに繰り上げするときには、これを繰り上げする理由等もそのときに教えていただきたいと。そのほかにも返せる縁故債等があるにもかかわらず例えば臨時財政対策債を選ぶときとか、そういった中で教えていただきたいと。その起債、借り金を返す理由ですね。

その２点について、あと下水道関係については、またなお委員会のときにいろいろお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

これはまちづくり委員会にゆだねるわけではありません。町の方針でありました「歩いて暮らせるまちづくり」ということで、その方向性をやってまいりました。それで、国・県の助成の中であのみなとやを含めてそういう事業の中で、取り壊しなりあるいは修復するなりそういうものが生まれてきましたので、それらについて検討してもらって、我々にとってもまちづくりの方向性を一緒になって考えていきたい、そのように思っております。

○議長

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

繰上償還でございますが、今ほど補正予算の中で議決いただいたのは、19年借り入れのものでございます。多分1.9%の利率であると思ったんですが、このほかにもいわゆる小さい金額500万とか300万とかそういうものが数件ございますけれども、そういうものではなくて大きいものを返して将来に備えたいということでございます。これにつきましては、平成20年度借り入れ、あるいは本年度借り入れもございます。これについては、交付税措置はそのままなされるということでございます。

今、ことし返す際にもちょっと困っていたのが、額が１億とか大きいものですから、ことし借り入れする場合に後でこまめに返せますというか、もうちょっと少ない金額でも返せるようなことで、利率に影響ない程度に分割して借り入れをして、今横田議員がおっしゃったように、当初予算ではなかなか組めないというのが実情でございます。ただ、今のときになってくると、執行残あるいは財源をかたく見ていたものが少し余分に来たとかというものを財源にして返せるということでございますので、ちょっと借り方に工夫をして将来に返せるような借り方をしたいというふうにして考えております。

以上です。

○議長

１番、横田善郎君。

○１番

ほかのことについてはこの後もいろいろ聞きたいと思うんですが、町長、みなとやの問題については、隣近所の人たち、あるいは事務の人はもう取り壊すんだと。町のほうの説明がそうなんだという、いつ取り壊すんだというような期待を持っている人が結構多いもんです

から、これらについては十分説明するように、また、改修してから使うんだということの方針になれば、それはそれなりにあれだと思うんですが、ただ今の状態で２年も３年もほうっておくこと自体は非常に問題になってくると思いますので、それについてはよろしくお願いしたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

その辺は十二分に検討して、そしてまた今まちづくりの中でも積極的にその辺を進めていますので、我々としても早目に判断ができるようにしていきたいと思っております。なお、県だけではなくて国のほうでの手法としてもそれに取り組むという話がありますので、それらも十二分に検討してまいりたいと思っております。

○議長

ほかにございませんか。

５番、鈴木吉信君。

○５番

きのうの質問にもあったんですが、教育委員会、統合の問題、教育長言ったならば本当にどっちから見ても本当に怒られるんじゃないかって我々心配しているんですが、またそれに対してきのうも話があったんですが、小学校が複式になるという中において、ことしまた海外派遣事業で予算化されているんですが、長い目で見た場合、ただ私個人の考えとしてあれなんですが、海外派遣をやった後にまた修学旅行、そのような形式上ずっと長く続いているもので、さっきも言ったとおり私の考えなんですが、何とか海外派遣じゃなくて修学旅行にある程度の助成等を出してもうちょっと充実、充実というと悪いんですが、もうちょっと１ランク上げたような修学旅行、それも一つの方法ではないかと思うような感じもするんですが、今後、子供も減っていく中において、教育委員会の見通しとして考えとして、今のままの海外派遣と修学旅行の体制でいかれるものか、また今後どのような体制でいかれるものか、その辺の考えというものをお聞きしたいと思うんですが。

○議長

教育長。

○教育長

海外派遣につきましては、前に、私17年に来ましたが、そのときの後、修学旅行にするかどうかということを一応アンケートをとりましたけれども、そのときは３分の２ぐらいの方が今までどおりやってほしいということがありましたものですから、このまま続いてきたのですが、前の全員協議会等でもいろいろ話がありまして、やはりこれはもう一度考えなければならないと思っています。というのは、やはり相当今のような経済状況もありますし、修学旅行とそれから海外派遣合わせてほぼ、沖縄が８万それから海外派遣が９万で、17万程度かかるんです、中学３年生の場合。西山は、東京でちょっと安くなりますけれども、それもやっぱり考えなければならないし、修学旅行にした場合には今の大体海外派遣の程度の経費で済みます。ですから、例えば、今ですと30万近くなんですが、９万程度出していただいて、残りは町で補助するという形でやれば全員が行けます。全員が行くというのが一番大切なことでありますので。

それで、今回は無理なので、この次のあれに合わせるためには、既に新年度になったらすぐにその方向で考えていかなければならないと思いますので、もう一度アンケートをとりたいと思っています。これは７月に行きますけれども、それを終わってからではなくて、その前に次の対象の方々を含めてアンケートを全体的にとってみたいと思っています。アンケートでまた多くなったからあれだというのではなくて、こちらのほうの思いを伝えながらアンケートをとりたいという感じは持っているわけですけれども、そのような形でもう一度皆さんのご意見を聞いてみたいという方向でいます。

それから、今、業者には、いろいろ高校等が多いわけですけれども、修学旅行のいろいろな資料等もぜひ教育委員会のほうにくださいということでお話ししました。ですから、そういう資料等も集めていきたいというふうに思っております。ちなみに、福島県で海外旅行をやってるのは矢祭町だけであります。矢祭町のものについては、一応前に資料をいただいてありますが、また、もしそういう方向でいけば具体的に矢祭さんのほうからもいろいろ資料等いただいてやっていくようになるかと思います。

ただ、やる場合、普通の日はできないと思います。ちょっと日にちが外国はかかりますので、そうすると修学旅行がやはり今までのような夏休みにしかも３年生だけということ、今度毎年ということになりますけれども、ということで行うことになるかと思います。

そんなようなことを一応考えてはおりますが、みんなにだめだと言われるとちょっとできないかと思いますが、そのような方向で考えていきます。

○議長

５番、鈴木吉信君。

○５番

教育長、今本当にいいことを言っていただいたと思います。全員参加させると。全員参加できるんだと。やっぱりこれだと思うので。やっぱり行く子供もいる、行かない子供もいる、我々も昔ちっちゃいときに本当に、修学旅行なんて行けない人は行かなくて、行ける人だけ行った、あの日のちっちゃい子供たちの気持ちというものを本当に十分わかっているつもりなので、今教育長が言ったとおり、本当にできる限り全員が参加できるような方向でお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○議長

答弁は要りませんか。答弁はいいですか。（「いいです」の声あり）

ほかにございませんか。

７番、荒明正一君。

○７番

予算額は別にしても、今、滞納に関しての行政の仕事として、ことしの場合だと臨時職員を２人雇って460万何がしの予算をとってやるということなんですけれども、将来的に見た場合にいつころまでこういう手法でやっていくのかということが心配です、一つ。中身はともかく。このままずっとねくなるまでやんだなんていうことだと、これは、滞納金とこいつさかけた金とどっちが多いんだかわけわかんねくなる可能性もあるんでねかということなので、いつころまで続けるつもりで解決したいと思っている、当然願望、希望だと思うんですが、希望なのか、また、ことしの滞納額を減らす額、どのくらいに見ておられるのかということだけきょうはお聞きしたいと思います。

○議長

総務課長。

○総務課長

昨年20年度の１月、21年１月から滞納徴収員ということで元役場の職員をお願いして徴収に当たっております。非常にこまめに歩くことができまして、実は２名体制でやりたいということで賃金は取っておいたんですが、なかなか適任者が見当たらないということもありまして１人の方でお願いしているところでありますが、非常にこまめに歩っていただいて徴収の成果を上げているところであります。

ただ、この徴収につきましては、じゃあ何ぼかけたから何ぼ上がったというもので比較し

なくちゃいけないのかなと思う気も、今議員がおっしゃるようにあるときにはあるんですが、そうではなくて、手間かかっても徴収をするという考え方を持っております。

それと、ことしの予算の策定に当たって滞納額をどうしたんだということの話でありますが、この分につきましては、まず、繰越額をふやさない。いわゆる現年で徴収できなかったものは翌年度の滞納額になるわけですが、その滞納額を現在の滞納額よりふやさない、１円でも下げるという意味で、そういう査定の仕方で予算計上をさせていただきました。

もう一つ、今後とも続くのかという話でございますが、非常に滞納額もふえているといいますか、なかなか思ったように滞納額が減っていかないということもありますので、もちろん努力目標はいろいろ立てはするのですが、こればかりはいつまでをゼロにするということのお約束はなかなかできないなということで、当面は今の対策、それから本年度においては２名という形で徴収員を増員してやりたいということを思っているとともに、もう一つ、県の徴収のほうがありまして、今、会津地方振興局の中でいわゆる滞納額の対策本部というものができ上がりまして４月から本格稼働をいたしますが、県の職員が柳津町の職員を併任する。それから隣の三島と金山もあわせまして柳津もあわせまして併任の徴収をする。主に県の職員とともに柳津町の職員が柳津町の徴収を行うんですが、他の町村に行っても徴収をできる、それから県の手法を学んでそれを柳津町の中に広めるということで、そういう形で徴収の方法、特に滞納差し押さえとかそういうところまで技術を学んでぜひそれを実行に移すような形で行っていきたいというふうに考えております。

○議長

よろしいですか。（「きょうのところはいいです」の声あり）

ほかにございませんか。

９番、磯部靜雄君。

○９番

だれも余りないみたいだから、ちょっとだけね。

18ページの民生費の子ども手当、子ども手当というのは、第３子になると現在も子ども手当出ているんじゃないですかと思うんですが、それプラス１人について今度第１、第２、第３と、また別にこの手当が、国で言っている１万3,000円がプラスになるんですか。１つ。

もう一つ。83ページ、公営住宅、多分単独解体だと思うんですが、単独事業と書かれていますけれども、解体400万、場所はどこをやるんでしょうか。その２つだけです。

○議長

答弁を求めます。

町民課長。

○町民課長

子ども手当の件でございますが、現在、児童手当が支払われておるわけですが、それと別個にということではありません。ですから、小学生については、もし１万円もらっている者については１万3,000円というようなことで3,000円分のプラスになるわけですが、中学生につきましては、新たに受給できるということでございまして、第３子とかは関係なく中学生以下の子供であれば該当するというようなことでございます。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

83ページの公営住宅関係の分であります。議員のおただしの上の工事請負費の単独の400万等であります。これらについては、柳ヶ丘の２棟の９戸分の解体の分であります。それとその下の２目の工事請負費の単独5,000万等については、３棟の一戸建ての分の建設費となっております。以上です。

○議長

よろしいですか。

９番、磯部靜雄君。

○９番

もう一度、ちょっとわかりやすくお願いしたいんだけれども、私も子ども手当は、子供余りうちのほうに来ないものですからちょっとわからなかったんですが、育児手当か何か出ていないんですか。児童手当だか何かわからないけれども、３人目の子供はもらっているんじゃないですか。町にないですか、そういう方は。それは今の１万3,000円に全部一律になって、今までもらっていたのはなくなるんですかということをお聞きしたいわけ。

○議長

答弁を求めます。

町民課長。

○町民課長

子ども手当の一部として児童手当が支給されるというようなことでございまして、小学生については増額になる分が上乗せになるということでございます、１万3,000円に対して。

そしてあと、中学終了までもらえるわけですが、現在児童手当をもらっていない方については１万3,000円がもらえるということでございまして、所得制限は設けないということで、第３子とか第２子とか関係なく受給できるものでございます。（「現在、子供に対してどういう手当があって、今、１万3,000円というのはこうなるということを言えばいい。それがわからないから、それについて説明して」の声あり）

現在、児童手当という制度がございます。それについては、１万なり5,000円なりその状況によって違うわけでございますが、子ども手当の一部として児童手当がありますので、上乗せになるわけです。そして、今度の４月からその子ども手当が新たに始まるということでございます。

○議長

９番、磯部靜雄君。

○９番

だから、第１、第２、第３子と、３子とか何かはないけれども、児童手当を5,000円でも１万でももらっている子にはプラスで出るんだという意味なんでしょう、今。いいですか、そういう。いや、私、聞かれた人がいるんですよ。それで、今ちょっと。第３子。意味は大体そうかなと感じたんですが、だから、5,000円もらっていれば5,000円プラス１万3,000円というのがプラスになるということでしょう。もらっている方はですよ。

○議長

答弁を求めます。

町民課長。

○町民課長

子ども手当というものが４月から新たに創設されるわけでございますが、今、児童手当を１万もらっている方がさらに１万3,000円ということではございません。総額で１万3,000円というようなことでございまして、子ども手当の中に児童手当の部分があるということで、制度そのものは新規事業でございます。そして、児童手当というのは４カ月分を受給しているわけで、６月に支給する分については２月・３月分の児童手当があるわけでございます。ですから、それ以降については、第２子、第３子関係なく所得制限も関係なく月額１万3,000円という制度が新たに発足するというようなことでございます。

○議長

ほかにございませんか。

３番、羽賀　弘君。

○３番

言い回しについて気になったのでお伺いしたかったんですけれども、委託料の内訳説明の中で例えば銀山荘やのぞみなんかだったら指定管理料、せいざん荘、足湯だったら運営管理委託料、道の駅なんかだったら管理委託料、ニュアンス的には何となくわかるんですけれども、その明確な性質の違いがあるのかどうか。

あと、それに関連して、運営管理委託料の算出方法をわかれば教えてほしいんですけれども、せいざん荘については何回も説明を受けているのでわかりますので、足湯の運営管理委託料の算出方法を教えていただきたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

言い回しがいろいろ違うものについて、深い意味はございません。いわゆる指定管理として指定しているもので、指定管理委託料とすべきものとそれから管理委託料というふうにしてなっているもので、特に違いはないものであります。ただ、委託料の中には、その建物管理で指定管理していないで委託しているもの、例えば自動ドアの委託料とかそういうものも委託料の中には含まれていますので、特に意識して今変えているというようなものはありませんので、ご承知いただきたいと思います。

それから、各施設ごとに指定管理の委託料の算定ということがございますが、当初この指定管理になったときにこの額でという決めをさせていただきました。そういうときにその額を算定した計算の根拠がございますので、それは後で委員会かその中でお示しをしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長

よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

それでは、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第２０号から議案第３１号、平成２２年度柳津町歳入歳出予算については、議員９名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議案第２０号から議案第３１号、平成２２年度柳津町歳入歳出予算については、予算特別委員会に付託して審査することに決定いたしました。

正副委員長互選でありますが、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは指名いたします。

予算特別委員会委員長に総務文教常任委員長の小林　功君、副委員長に産業厚生常任委員長の荒明正一君を指名いたします。

なお、本予算審査に当たり、町長、副町長、教育長、課長等及び班長の出席を求めます。

◇　　◇　　◇

◎休会の議決

○議長

お諮りいたします。

本日、これより３月19日午前10時までを予算審査のため休会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本日、これより19日午前10時までを休会とすることに決定いたしました。

◇　　◇　　◇

◎散会の議決

○議長

お諮りいたします。

本日はこれをもって散会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

なお、15日の午前10時より本会議場で予算特別委員会を行いますので、よろしくお願いいたします。（午後３時１８分）